

市 場 概 要

令 和 8 年 度

仙 台 市 中 央 卸 売 市 場

目 次

中央卸売市場の役割・しくみ

1	中央卸売市場の役割	2
2	仙台市中央卸売市場のしくみ	2
	(1) 市場の取引	
	(2) 開設者（仙台市）	
	(3) 卸 売 業 者	
	(4) 仲 卸 業 者	
	(5) 売買参加者	
	(6) 買 出 人	
	(7) 関連事業者	
	(8) 市場運営協議会	
	(9) 市場取引委員会	
	(10) 開設者（仙台市）の組織・事務分掌	
	(11) 仙台市中央卸売市場事業特別会計予算	

本 場

1	本場配置図	8
2	本場の概況	9
	(1) 沿 革	
	(2) 施設の概要	
	(3) 使 用 料	
	(4) 開 場 時 間	
	(5) 販売開始時刻	

食 肉 市 場

1	食肉市場配置図	12
2	食肉市場の概況	13
	(1) 沿 革	
	(2) 施設の概要	
	(3) 使 用 料	
	(4) 開 場 時 間	
	(5) 販売開始時刻	
	(6) と畜解体業者	

花き市場

1	花き市場配置図	16
2	花き市場の概況	17
	(1) 沿革	
	(2) 施設の概要	
	(3) 使用料	
	(4) 開場時間	
	(5) 販売開始時刻	

市場取扱高

1	年次別取扱高（4部門及び総計）の推移	20
2	水産物部	21
3	青果部	25
4	花き部	28
5	食肉部	31
6	関連事業者売上高表	34

仙台市中央卸売市場の歴史

1	本場の歴史	36
	(1) 仙台における市場のはじまり	
	(2) 中央卸売市場法の制定	
	(3) 仙台市中央卸売市場の開設と設立経過	
	(4) 卸売市場法の公布と仙台市中央卸売市場業務条例の制定	
	(5) 現市場の建設	
	(6) 花き市場（花き部）の移転建設	
	(7) 本場（水産物部、青果部）の再整備	
2	食肉市場の歴史	42
	(1) 仙台市ミート・プラントの設立	
	(2) 食肉市場の設立経過	
	(3) 現市場の建設	
	(4) 市場事業運営体制の一体化	
3	中央卸売市場の歩み	45
4	令和7年度トピックス	47
5	年次別取扱高の推移（S40～R7）	48
	仙台市中央卸売市場関係者名簿	49
	仙台市中央卸売市場業者配置図	53

中央卸売市場の役割・しくみ

1 中央卸売市場の役割

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことのできない生鮮食料品等（水産物、野菜、果物、花き、食肉等）を全国各地から集荷し、適正な価格をもって速やかに市民の台所へ送る役割を担う公の施設です。

生鮮食料品等は他の商品と異なり、

- ① 生産地と消費地が離れた場所にある
- ② 長期の貯蔵に向かないものが多く、腐敗しやすい
- ③ 消費者の購買動向等から、迅速な取引が要求される
- ④ 需要はほぼ一定しているが、天候・生産・出荷状況によって価格の変動が大きい
- ⑤ 流通の両先端には、零細多数の生産者と消費者が存在する

ために、流通の円滑さが市民生活に大きく影響するという特殊な事情にあります。そこで地方公共団体が、農林水産大臣の認定を受けた上で、中央卸売市場を開設し、管理運営しています。ここでは整備された施設、取引機構と法律条例などによる取引ルールの下、

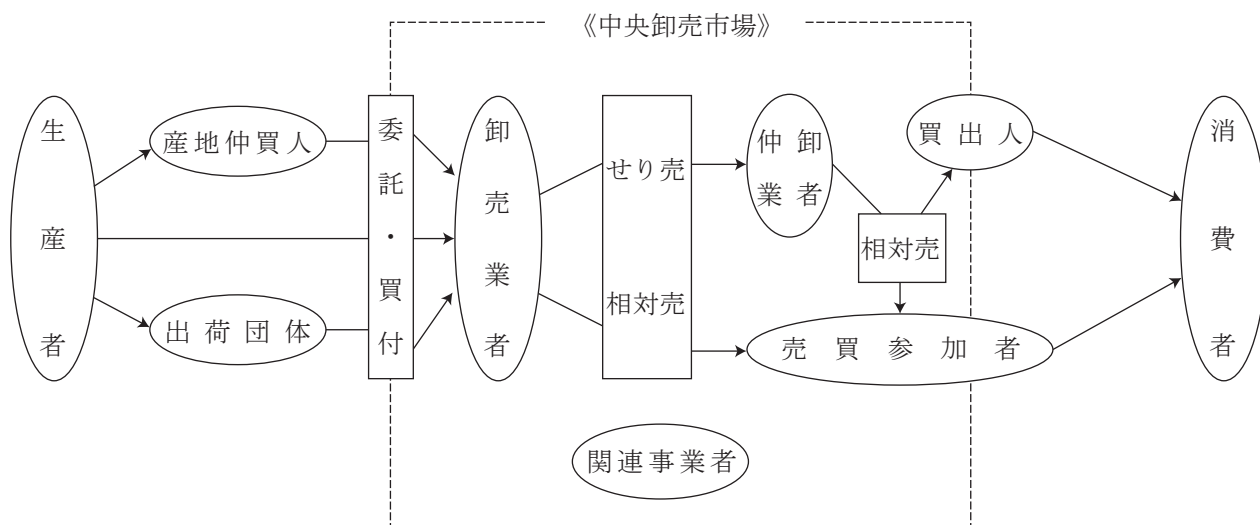
- ① 多種、多様な品目の豊富な品揃えを行う集荷機能
- ② 多数の小売業者等への迅速で的確な分配を行う分荷機能
- ③ 需要と供給を反映した公正な価格の決定を行う価格形成機能
- ④ 販売代金の迅速・的確な決済を行う決済機能
- ⑤ 需要と供給に係る情報の収集・伝達を行う情報伝達機能
- ⑥ 災害時にライフラインとしての機能

を担うことにより、消費者には安全・安心な生鮮食料品等を適正な価格で供給して市民生活の安定と向上を図り、生産者には継続的で安定的な販売ルートを確保するという重要な役割を果たしています。

2 仙台市中央卸売市場のしくみ

(1) 市場の取引

市場の取引のしくみは以下のとおりです。（食肉市場を除く）



(2) 開設者(仙台市)……………市場取引業務の許可・指導監督及び施設の維持管理を行っています。

(3) 卸売業者……………開設者(仙台市)の許可を受け、生産者又は出荷者から委託又は買付けた物品を、せり売り又は相対売り等によって仲卸業者や売買参加者に販売する者で、市場流通の中核的機能を担っています。

卸売業者数	水産物部	2社	青果部	1社
(6社)	花き部	2社	食肉部	1社

(4) 仲卸業者……………開設者(仙台市)の許可を受け、卸売業者の行うせり売り又は相対売り等により物品を買付け、市場内で仕分け・調製して、売買参加者及び買出人に販売する者で、物品を分荷調製する重要な機能を担っています。

仲卸業者数	水産物部	20社	青果部	12社
(38社)	花き部	6社	食肉部	0社

(5) 売買参加者……………開設者(仙台市)の承認を受け、仲卸業者と同様に卸売業者との取引か、仲卸業者から買入れた物品を仕分け・調製して一般消費者及び小売業者、料理・飲食業者等に販売する者です。

売買参加者数	水産物部	142人	青果部	227人
(802人)	花き部	272人	食肉部	161人

(6) 買出人……………仲卸業者から買入れた物品を仕分け・調製して、一般消費者に販売する者で、一般的に小売業者、料理・飲食業者、大口需要者等です。

(7) 関連事業者……………市場の業者及び売買参加者等の業務運営の便益に供するために、日用品の小売、食堂、運送、金融等の補助的な業務を市場内の店舗で営む者です。

関連事業者数	運搬業	4店舗	金融業	2店舗
(37店舗)	物品販売業	15店舗	飲食店業	8店舗
	その他	8店舗		

(8) 市場運営協議会……………市場における業務の運営に関し必要な事項を調査審議するため、条例に基づき仙台市中央卸売市場運営協議会を設置しています。

委員は、卸売業者、仲卸業者、売買参加者その他利害関係者及び学識経験者に委嘱しており、現在20名で構成されています。(令和8年4月1日現在)

協議会は、次の事項について調査審議し、市長に意見を申し述べることができます。

- ① 市場の運営に関すること
- ② 市場の整備に関すること

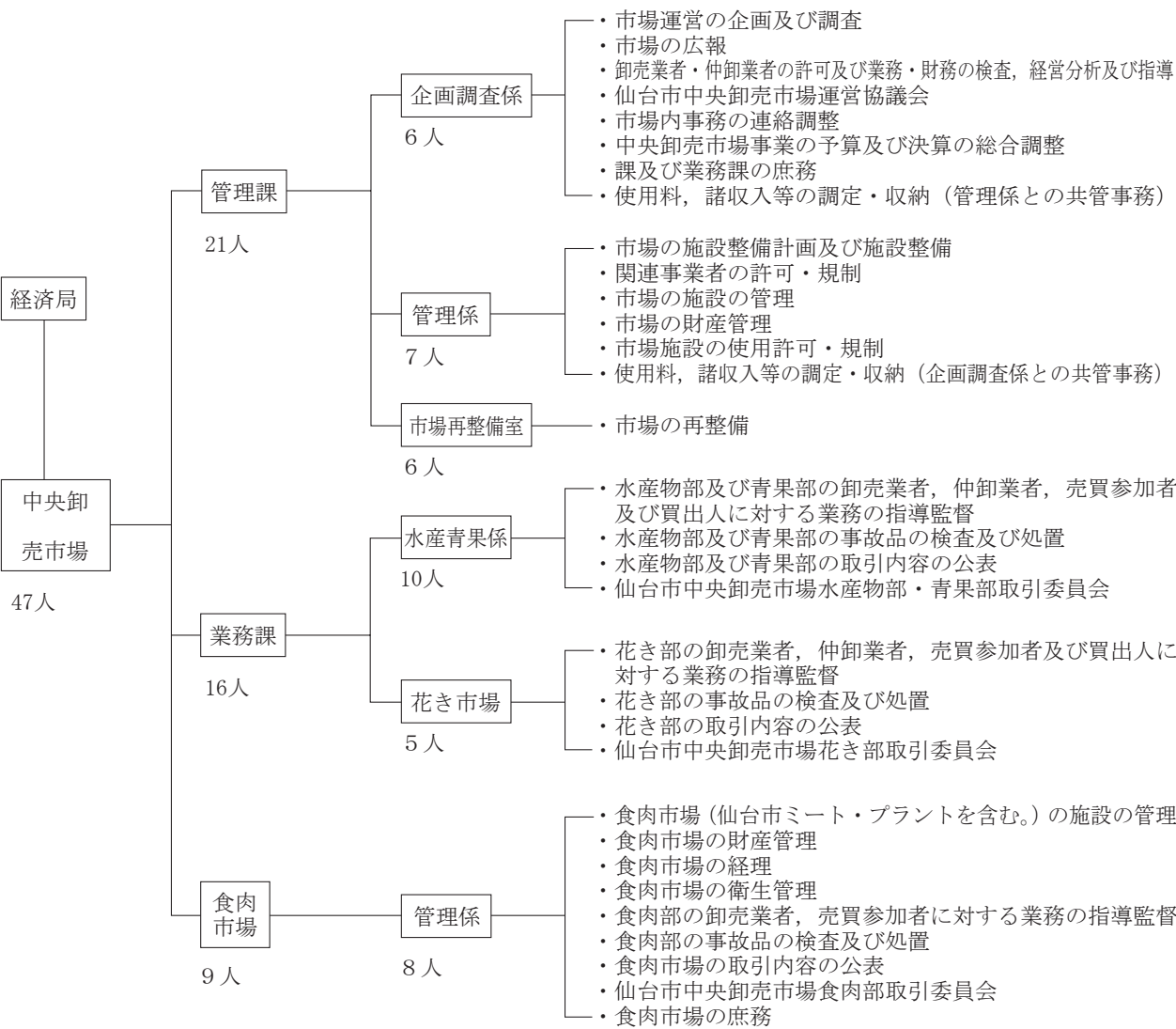
(9) 市場取引委員会……………市場における売買取引に関し必要な事項を調査審議するため、条例に基づき水産、青果、花き及び食肉の部門毎に市場取引委員会を設置しています。

委員は、卸売業者、仲卸業者、売買参加者及び学識経験者に委嘱しており、次の事項について調査審議し、市長に意見を申し述べることができます。

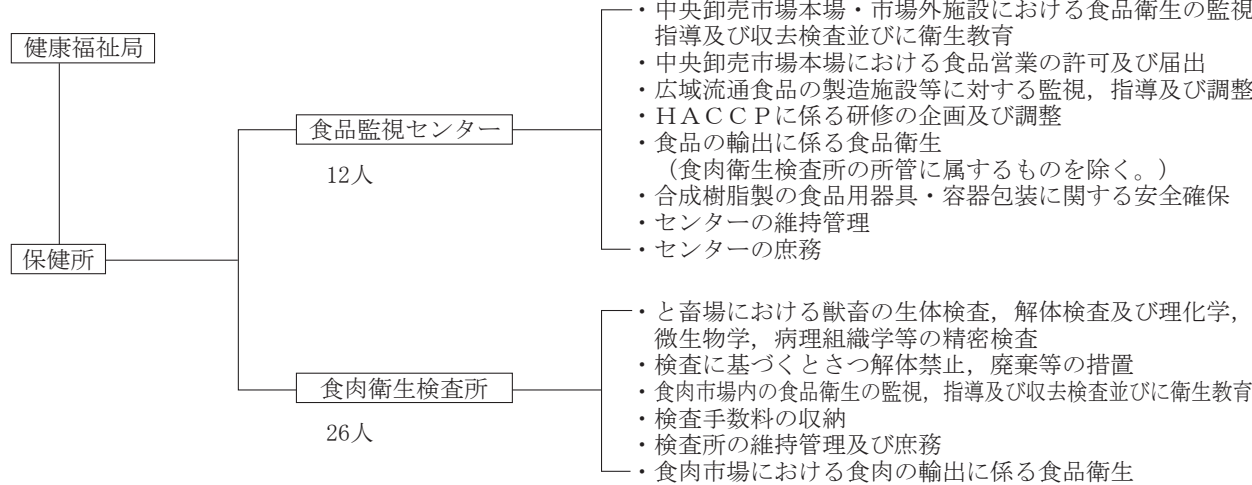
- ① 開場日及び開場の時間
- ② 卸売の業務に係る売買取引・決済の方法
- ③ 卸売の業務に係る物品の品質管理の方法
- ④ 市場関係事業者に関する事項
- ⑤ 市場における公正かつ効率的な取引の確保に関すること

(10) 開設者（仙台市）の組織・事務分掌

令和8年4月1日



〈参 考〉



※上記の組織人員数は、会計年度任用職員等を含む

(11) 仙台市中央卸売市場事業特別会計予算

1 歳 入

△はマイナス (単位: 千円)

	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	対前年度比較
本 場	2,066,945	2,339,013	△ 272,068
使 用 料	1,065,536	1,088,711	△ 23,175
国 庫 補 助 金	0	0	0
財 産 収 入	1	1	0
一 般 会 計 繰 入 金	537,105	506,816	30,289
前 年 度 繰 越 金	1	1	0
諸 収 入	357,702	431,484	△ 73,782
市 債	106,600	312,000	△ 205,400
食 肉 市 場	1,850,508	1,637,564	212,944
使 用 料	405,382	398,888	6,494
国 庫 補 助 金	0	0	0
一 般 会 計 繰 入 金	519,540	281,336	238,204
諸 収 入	133,586	152,640	△ 19,054
市 債	792,000	804,700	△ 12,700
歳 入 合 計	3,917,453	3,976,577	△ 59,124

2 歳 出

△はマイナス (単位: 千円)

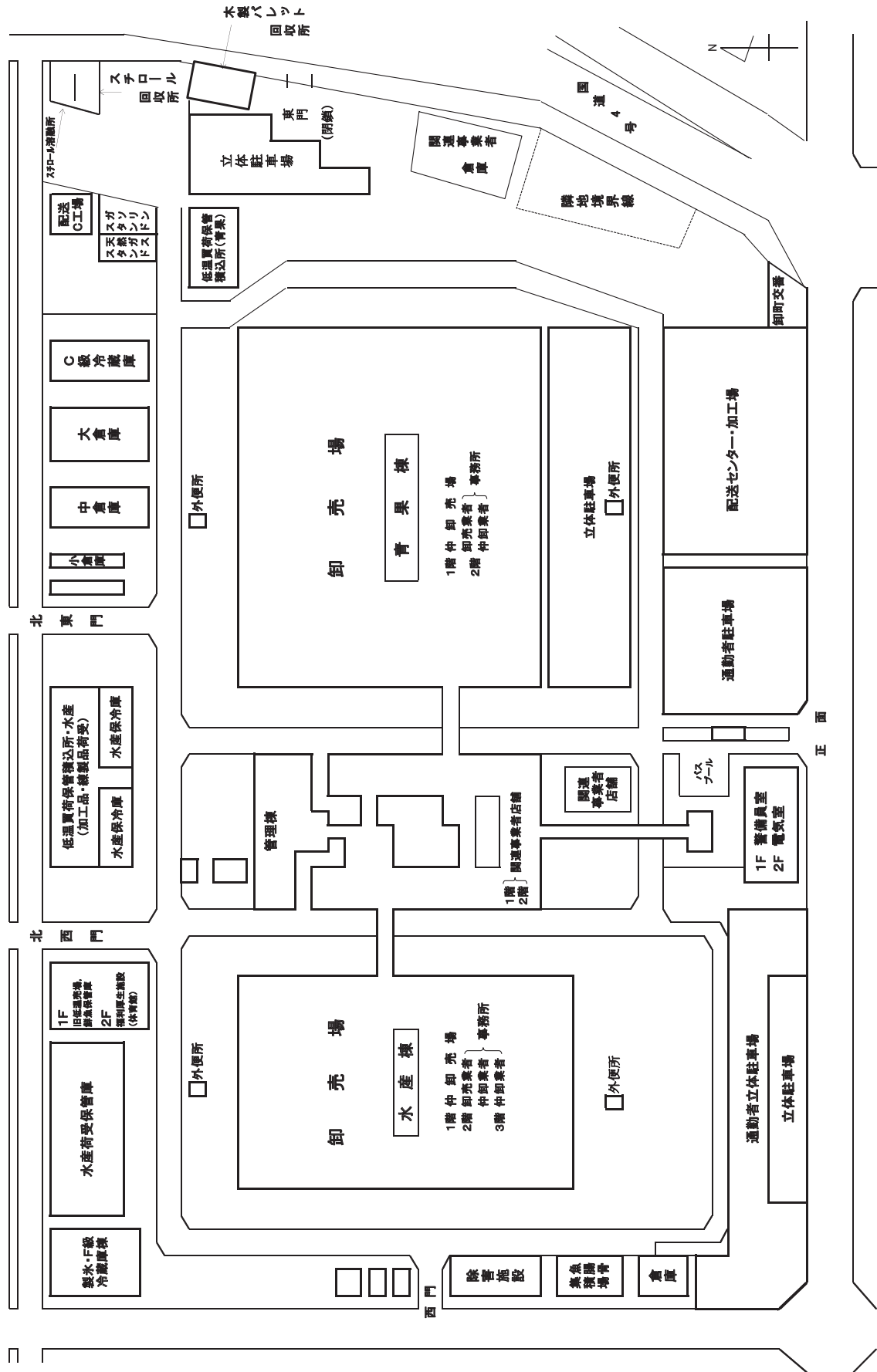
	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	対前年度比較
本 場	1,702,969	1,836,712	△ 133,743
人 件 費	282,810	234,987	47,823
運 営 費	798,327	883,520	△ 85,193
施 設 整 備 費	255,754	377,553	△ 121,799
公 債 費	366,078	340,652	25,426
元 金	324,441	319,175	5,266
利 子	28,455	21,477	6,978
市債管理基金費	13,182	0	13,182
食 肉 市 場	2,214,484	2,139,865	74,619
人 件 費	79,168	75,182	3,986
運 営 費	835,297	810,574	24,723
施 設 整 備 費	795,926	805,122	△ 9,196
公 債 費	504,093	448,987	55,106
元 金	407,845	382,448	25,397
利 子	64,172	57,029	7,143
保 証 金	0	0	0
市債管理基金費	32,076	9,510	22,566
歳 出 合 計	3,917,453	3,976,577	△ 59,124

本

場

本 場

1 本場配置図



仙台市中央卸売市場本場施設配置図

2 本 場 の 概 況

(1) 沿 革

昭和35年12月1日	市場開設認可
昭和35年12月4日	水産物部業務開始（宮城野区宮城野）
昭和36年12月11日	青果部業務開始
昭和48年11月5日	現市場に移転業務開始（若林区卸町）

(2) 施設の概要

所在地		仙台市若林区卸町四丁目 3 番地の 1	
敷地面積		1 7 9 , 7 5 3 m ²	
建築延面積		9 1 , 6 4 5 m ²	
施設名		面積	備 考
卸 売 場		26, 649m ²	青果17, 543m ² , 水産9, 106m ²
仲 卸 売 場		16, 320m ²	青果6, 939m ² , 水産9, 381m ²
業 者 事 務 所		19, 078m ²	青果5, 925m ² , 水産8, 715m ² , その他4, 438m ²
管 理 事 務 所		2, 626m ²	地上 6 階, 地下 1 階建
冷蔵庫	F 級	999m ²	製氷施設含む
	C 級	3, 420m ²	青果保管庫681m ² , 鮮魚保管庫342m ² , 水産保冷库336m ² , 水産荷受保管庫2, 061m ²
関 連 店 舗		3, 227m ²	中央棟（ 2 階建）
倉 庫		3, 713m ²	大・中・小倉庫, 関連倉庫他
買 荷 保 管 積 込 所		3, 937m ²	青果低温施設1, 087m ² , 水産低温施設2, 850m ²
加 工 施 設		140m ²	魚腸骨処理設備
配送センター・加工場		7, 312m ²	事務室・配送・加工場
福 利 厚 生 施 設		788m ²	体育館
除 害 施 設		162m ²	鉄筋コンクリート造り
除 鉄 施 設		73m ²	鉄骨造り
そ の 他		3, 201m ²	警備員室, 特別高圧受電棟, 電気室, 見学者用ブリッジ, スチロール回収所, 外トイレ等
駐 車 場		87, 586m ²	

(3) 使用料

令和2年6月21日から適用

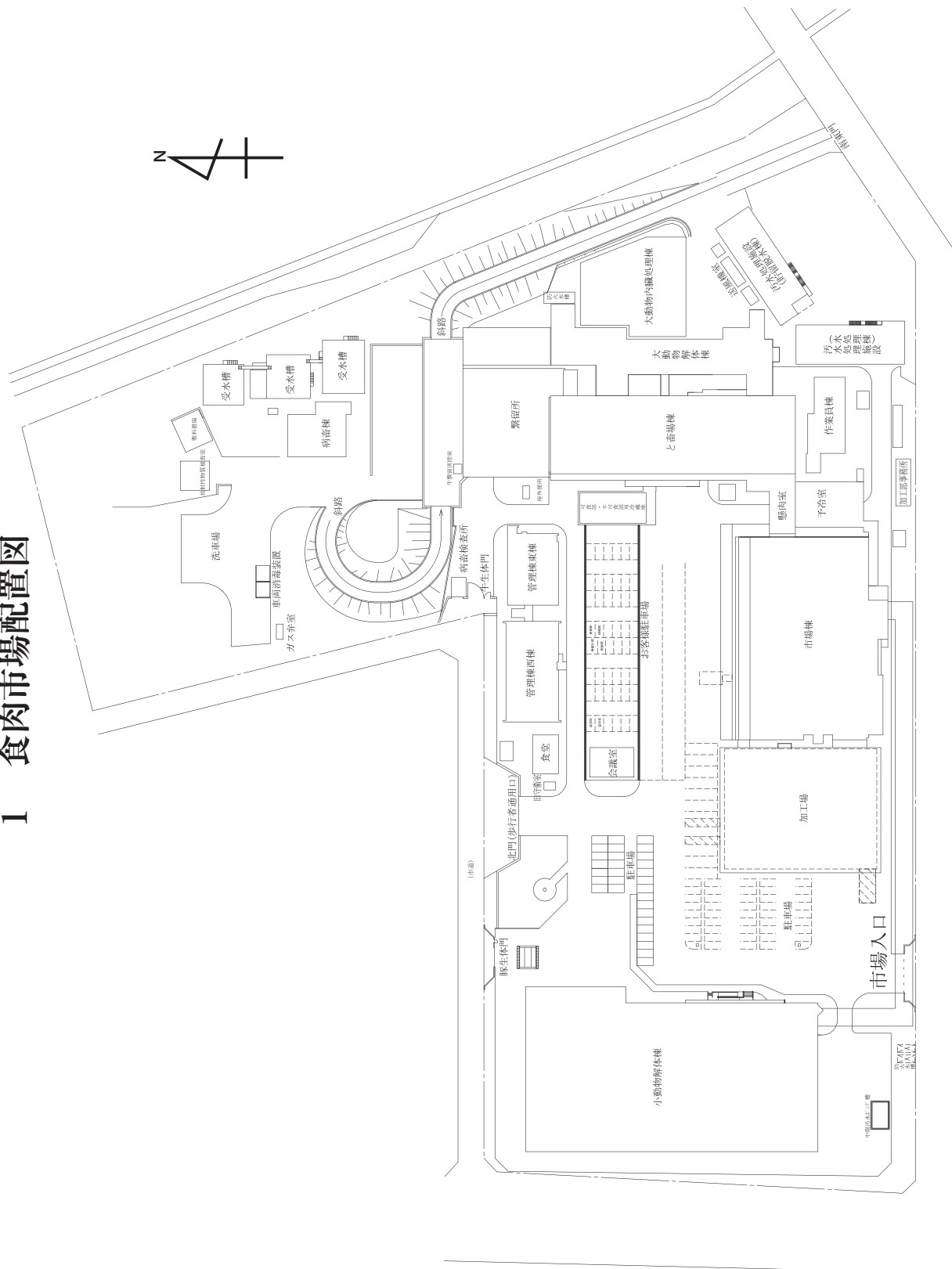
種 別		金 額			
卸売業者 市場使用料	売上高割使用料	せり売若しくは入札の方法又は相対取引に係る金額に百分の百十を乗じて得た額の千分の三（鳥卵にあっては、千分の一）			
	面積割使用料	低 温 売 場	売場面積1㎡につき	1 月	1,135円
		その他の 売 場	庭木売場 売場面積1㎡につき	1 月	119円
仲卸業者 市場使用料	売上高割使用料	市場内の卸売業者、仲卸業者、関連事業者以外の者より買い入れた物品の販売金額（消費税額を除く額）に百分の百十を乗じて得た額に千分の三（鳥卵及び漬物にあっては、千分の一）を乗じて得た額			
	面積割使用料	売場面積1㎡につき			
			1 月		1,030円
関連事業者 市場使用料	売上高割使用料	市場内の卸売業者、仲卸業者、関連事業者以外の者より買い入れた生鮮食料品等の販売金額（消費税額等を除く額）に百分の百十を乗じて得た額に千分の一を乗じて得た額			
	面積割使用料	1 階	使用面積1㎡につき	1 月	1,188円
		2 階	使用面積1㎡につき	1 月	950円
事務室使用料		管 理 棟	1㎡につき	1 月	1,584円
		中 央 棟	1㎡につき	1 月	1,188円
		水産棟, 青果棟, 花き棟	1㎡につき	1 月	1,030円
		詰 所 棟	1㎡につき	1 月	950円
倉庫使用料		スチロール選別倉庫	1㎡につき	1 月	422円
		その他の倉庫	1㎡につき	1 月	554円
冷蔵庫使用料	F C 級	級		1 月	687,500円
		水産保冷库		1 月	768,240円
		青果保管庫		1 月	389,443円
		鮮魚保管庫		1 月	459,360円
		水産荷受保管庫(※)		1 月	1,251,800円
製氷施設使用料				1 月	1,128,519円
処理加工所使用料			1㎡につき	1 月	713円
買荷保管積込所使用料		低温買荷保管積込所	1㎡につき	1 月	964円
		その他の買荷保管積込所	1㎡につき	1 月	125円
配送センター・加工場使用料				1 月	6,190,800円
福利厚生施設(体育館)使用料				1 月	316,800円
天然ガススタンド使用料				1 月	226,600円
土地使用料			1㎡につき	1 月	106円

(4) 開場時間 午前0時～午後12時

- (5) 販売開始時刻
- | | | |
|------|--------|--------------------------|
| 水産物部 | 4 : 30 | 相対 |
| | 5 : 45 | 活魚 |
| | 6 : 00 | 太物, 遠海, 特種固定（終了次第, 近海移動） |
| | 6 : 20 | 近海移動 |
| 青果部 | 5 : 30 | 相対 |
| | 6 : 30 | そ菜固定ぜり物品 |
| | 7 : 00 | 近在物移動ぜり物品 |
- ※季節商品等については別に定める。

食 肉 市 場

1 食肉市場配置図



仙台市中央卸売市場食肉市場 配置図

2 食 肉 市 場 の 概 況

(1) 沿 革

明治42年7月1日	仙台市立屠場業務開始（宮城野区小田原）
昭和34年6月1日	仙台市ミート・プラント業務開始（太白区中田）
昭和50年6月30日	市場開設許可（宮城野区扇町）
昭和50年7月14日	市場業務開始（ " ）

(2) 施設の概要

所在地			仙台市宮城野区扇町六丁目3番6号		
敷地面積			54,939 m ²		
建築延面積			24,852 m ²		
施設名			面積	備考	
【市場棟施設】			[3,737 m ²]		
卸売場			1,503 m ²	鉄筋コンクリート2階造, 卸売場, 下見室, プラットホーム	
冷蔵庫	甲		1,549 m ²	〃 卸売場冷蔵庫, 予冷室	
	乙	S F 級	50 m ²	〃 加工場用	
		F 級	61 m ²	〃 〃	
		C 級	162 m ²	〃 〃	
旧加工場			412 m ²	〃 〃	
【加工場棟施設】			[1,865 m ²]		
加工場			1,865 m ²	鉄筋コンクリート平屋造, 加工室, 包装室, 計量室 他	
【と畜場棟施設】			[14,576 m ²]		
けい留所			1,947 m ²	鉄筋コンクリート2階造, 2階大動物	
解体室			1,617 m ²	〃	
懸肉室			261 m ²	〃	
内臓処理室			980 m ²	〃	
内臓冷蔵庫			231 m ²	〃	
病畜棟			273 m ²	鉄筋コンクリート平屋造, 処理室, 冷蔵庫, 隔離室, 検査員控室	
その他			841 m ²	鉄筋コンクリート2階造, 機械室, 電気室, トイレ 他	
B S E対策	内臓保管冷蔵庫		248 m ²	プレハブ平屋造, 渡り廊下含む	
新大動物解体室			1,897 m ²	鉄骨2階造, 1階ピロティー	
大動物内臓処理棟			1,116 m ²	コンクリート2階造, 1階 処理室, 2階休憩所, 倉庫, 機械室	
小動物解体棟			5,165 m ²	〃 1階 係留室, 処理室, 守衛室, 会議室	
【管理棟施設】			[2,502 m ²]		
管理棟 (東棟)	1階		345 m ²	鉄筋コンクリート3階造, 卸売業者	
	2階		338 m ²	鉄筋コンクリート3階造, 卸売業者, 買参人事務所 他	
	3階		374 m ²	鉄筋コンクリート3階造, 食肉衛生検査所	
管理棟 (西棟)	1階		472 m ²	鉄筋コンクリート3階造, 卸売業者	
	2階		474 m ²	鉄筋コンクリート3階造, 管理事務所, 買参人事務所 他	
	3階		474 m ²	鉄筋コンクリート3階造, 食肉衛生検査所	
控室			6 m ²	プレハブ平屋造	
シャワー室			19 m ²	鉄骨平屋造	
【その他施設】			[2,172 m ²]		
作業員棟			494 m ²	鉄筋コンクリート2階造, 作業員用	
会議室			126 m ²	プレハブ平屋造	
汚物置場			65 m ²	ブロック平屋造	
汚水処理施設			1,108 m ²	鉄筋コンクリート造	
その他			379 m ²	屋外トイレ, 受水槽, 旧污水处理 他	

(3) 使用料

① 市場関係

令和2年6月21日から適用

種 別		金 額	
卸 売 業 者 市場使用料	売上高割使用料	せり売若しくは入札の方法又は相対取引に係る金額に百分の百十を乗じて得た額の千分の二・五（鳥卵にあつては、千分の一）	
	面積割使用料	卸売場施設一式	1 月 396,000円
事 務 室 使 用 料	管 理 棟	1 m ² につき	1 月 1,210円
	その他の棟	1 m ² につき	1 月 473円
冷 蔵 庫 使 用 料	甲		1 月 4,197,809円
	乙	S・F級	1 月 231,000円
		F 級	1 月 220,000円
		C 級	1 月 561,000円
懸 肉 室 使 用 料		1 月 1,361,905円	
加 工 場 使 用 料		1 月 4,646,400円	
食肉衛生検査室使用料		1 月 371,250円	
土 地 使 用 料		1 m ² につき	1 月 77円

② と畜場関係

令和2年4月1日から適用

種 別			金 額	
施設 使用 料 (※)	生 後 1 年 以 上 の 牛		一頭につき 3,216円	
	生後1月以上1年未満の牛		〃 1,964円	
	生 後 1 月 未 満 の 牛		〃 805円	
	馬		〃 3,216円	
	豚	枝 肉 100 kg 以 上	〃 1,265円	
		枝 肉 100 kg 未 満	〃 936円	
	め ん 羊		〃 421円	
	山 羊		〃 421円	
冷蔵 庫 使用 料	と 畜 場 棟 冷 蔵 庫 一 式		1月 1,204,907円	
	病畜 専用 冷蔵 庫	生 後 1 年 以 上 の 牛		一頭につき 759円
		生後1月以上1年未満の牛		〃 406円
		生 後 1 月 未 満 の 牛		〃 177円
		馬		〃 759円
		豚	枝 肉 100 kg 以 上	〃 557円
			枝 肉 100 kg 未 満	〃 304円
		め ん 羊		〃 177円
		山 羊		〃 177円
土 地 使 用 料		1 m ² につき 1月 77円		

(※) 病畜に係る施設使用料は、2倍に相当する金額とする。

(4) 開 場 時 間 午前8時～午後4時（市場）、午前7時～午後5時（と畜場）

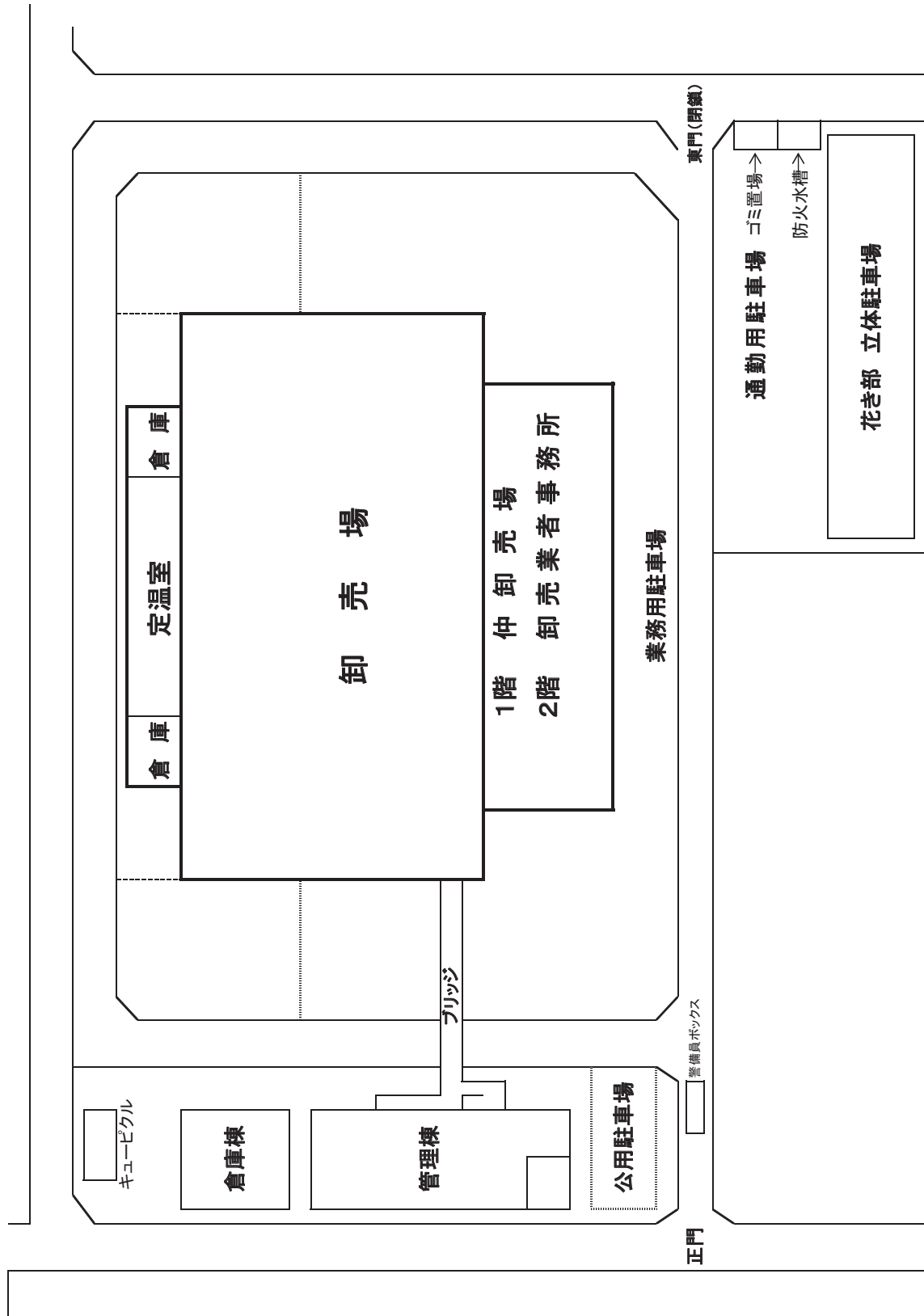
(5) 販売開始時刻 午前9時30分

(6) と畜解体業者 仙台中央食肉卸売市場(株)

花 き 市 場

花
き
市
場

1 花き市場配置図



仙台市中央卸売市場花き市場施設配置図

2 花 き 市 場 の 概 況

(1) 沿 革

昭和48年10月31日 市場（花き部）開設認可
 昭和48年11月5日 花き市場（花き部）業務開始
 昭和63年1月16日 花き市場（花き部）移転業務開始（宮城野区苦竹）

(2) 施設の概要

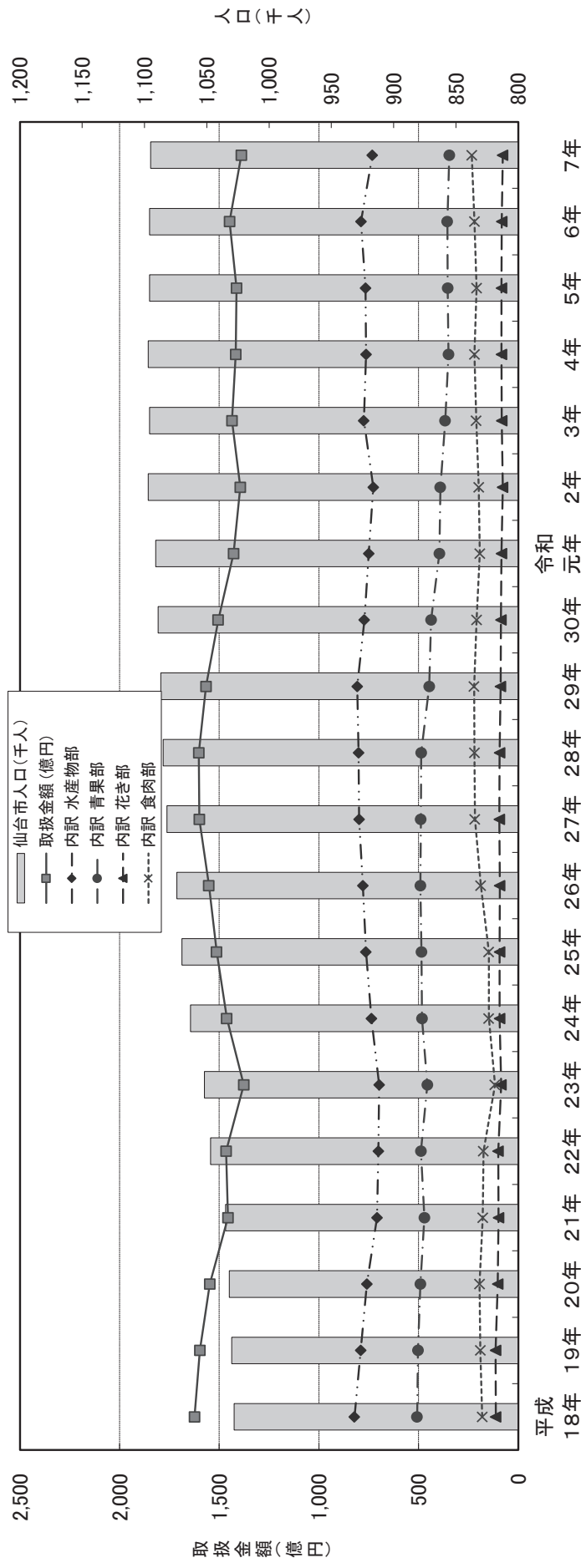
所 在 地	仙台市宮城野区苦竹四丁目1番20号	
敷 地 面 積	26,268 m ²	
建 築 延 面 積	10,774 m ²	
施 設 名	面 積	備 考
卸 売 場	5,066m ²	（定温室418m ² ）
仲 卸 売 場	1,344m ²	
業 者 事 務 所	1,181m ²	卸売業者，仲卸組合
管 理 事 務 所	331m ²	事務室，詰所，会議室等
関 連 店 舗	543m ²	商組395m ² ，食堂148m ²
倉 庫	703m ²	卸売場棟286m ² ，倉庫棟417m ²
買 荷 保 管 積 込 所	492m ²	
そ の 他	1,114m ²	警備員室，電気室，トイレ，ホール等
駐 車 場	13,801m ²	
庭 木 売 場	1,160m ²	

- (3) 使 用 料 10ページをご覧ください。
- (4) 開 場 時 間 午前0時～午後12時
- (5) 販売開始時刻 花 き 部 4 : 00 相対
 9 : 00 せり切花（毎週月・水・金曜日）
 9 : 00 せり鉢物（毎週火・土曜日）

市 場 取 扱 高

市
場
取
扱
高

1 年次別取扱高（4部門及び総計）の推移〔平成18年～令和7年までの20年分〕



	平成 18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
取扱金額(億円)	1,624	1,597	1,547	1,456	1,466	1,377	1,462	1,513	1,552	1,600	1,602	1,566	1,505	1,428	1,394	1,436	1,417	1,413	1,448	1,389
内 水産物部	822	790	759	708	702	698	737	764	780	798	801	808	772	750	727	775	763	766	789	732
内 青果部	508	503	491	471	488	456	483	486	491	489	487	447	437	396	391	367	350	354	356	346
内 花き部	113	114	103	99	101	86	94	94	93	95	94	89	87	84	78	83	84	84	83	78
内 食肉部	181	190	194	178	175	117	148	148	188	218	220	222	209	193	198	211	220	209	220	233
仙台市人口(千人)	1,028	1,030	1,032	1,035	1,047	1,052	1,063	1,070	1,074	1,082	1,085	1,087	1,089	1,091	1,097	1,096	1,097	1,096	1,096	1,095

最高取扱金額(参考)

・水産物部 平成3年 1,093億円

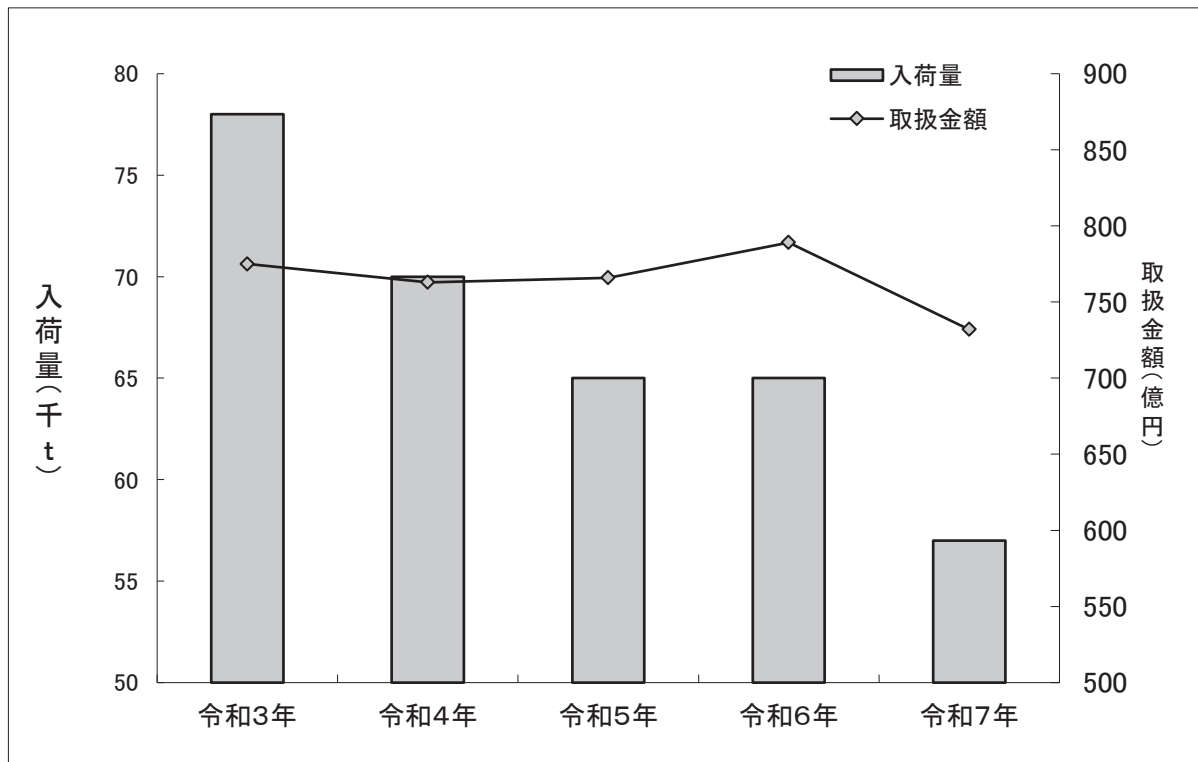
・花き部 平成10年 131億円

・青果部 平成3年 756億円

・食肉部 平成2年 273億円

2 水産物部

(1) 年次別取扱高の推移



(2) 種類別取扱高

(単位：t、千円)

		鮮 魚	冷 凍 品	塩干加工品	計
令和3年	数量	25,434	20,535	32,271	78,240
	金額	25,256,654	22,188,245	30,034,431	77,479,330
令和4年	数量	22,709	16,563	30,303	69,575
	金額	25,786,789	20,374,500	30,104,003	76,265,292
令和5年	数量	22,003	13,923	29,315	65,241
	金額	26,799,058	18,660,014	31,168,037	76,627,109
令和6年	数量	21,808	14,005	29,659	65,472
	金額	27,175,450	19,840,770	31,877,875	78,894,095
令和7年	数量	19,615	9,864	27,972	57,451
	金額	27,043,647	15,823,408	30,361,039	73,228,094

(3) 品目別取扱数量順位（令和7年）

① 鮮 魚

（単位：t、千円、%）

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
さんま	1	1,338	6.8	3	1,340,047	5.0
本まぐろ	2	1,261	6.4	1	3,730,039	13.8
めばち	3	1,098	5.6	2	2,203,534	8.1
天然ぶり(わらさ等)	4	1,083	5.5	10	655,381	2.4
かつお	5	1,049	5.3	6	825,838	3.1
めかぶ	6	907	4.6	7	781,010	2.9
真だい	7	870	4.4	5	1,136,800	4.2
するめいか	8	653	3.3	11	653,388	2.4
真あじ	9	598	3.0	14	484,966	1.8
ほや	10	538	2.7	26	293,334	1.1
その他		10,220	52.4		14,939,310	55.2
合 計		19,615	100.0		27,043,647	100.0

② 冷 凍 品

（単位：t、千円、%）

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
冷さけ	1	789	8.0	2	1,006,539	6.4
冷銀たら	2	706	7.2	3	927,716	5.9
冷まぐろ	3	663	6.7	1	2,093,315	13.2
冷かつお	4	556	5.6	7	768,660	4.9
冷赤えび	5	521	5.3	6	792,511	5.0
冷ます	6	492	5.0	4	920,037	5.8
冷ほっけ	7	462	4.7	16	188,970	1.2
冷さば	8	416	4.2	9	425,241	2.7
冷めばち	9	393	4.0	5	847,769	5.4
冷赤魚	10	347	3.5	11	263,508	1.7
その他		4,519	45.8		7,589,142	47.8
合 計		9,864	100.0		15,823,408	100.0

③ 塩干加工品

(単位：t、千円、%)

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
珍 味	1	4,130	14.8	1	4,469,768	14.7
その他加工品類	2	1,776	6.3	5	1,372,086	4.5
揚 げ 物	3	1,675	6.0	6	1,190,653	3.9
塩 紅 さ け	4	1,491	5.3	2	2,253,280	7.4
塩 す け こ	5	1,055	3.8	3	2,035,285	6.7
塩 銀 さ け	6	1,047	3.7	4	1,483,747	4.9
開 干 ほ っ け	7	737	2.6	9	725,995	2.4
笹 蒲 鉾	8	655	2.3	12	493,457	1.6
ち く わ	9	497	1.8	13	488,026	1.6
塩 さ け	10	410	1.5	14	437,707	1.4
そ の 他		14,499	51.9		15,411,035	50.9
合 計		27,972	100.0		30,361,039	100.0

(4) 出荷地別取扱数量順位 (令和7年)

① 鮮 魚

(単位：t、千円、%)

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	6,002	30.6	1	7,741,127	28.6
北 海 道	2	2,625	13.4	3	3,702,967	13.7
東 京 都	3	1,974	10.1	2	3,862,970	14.3
千 葉 県	4	1,509	7.7	4	1,944,544	7.2
青 森 県	5	1,388	7.1	5	1,471,226	5.4
岩 手 県	6	1,288	6.6	6	1,056,241	3.9
愛 媛 県	7	516	2.6	7	959,750	3.5
福 島 県	8	492	2.5	9	626,969	2.3
静 岡 県	9	399	2.0	10	595,232	2.2
福 岡 県	10	323	1.6	8	638,548	2.4
そ の 他		3,099	15.8		4,444,073	16.5
合 計		19,615	100.0		27,043,647	100.0

② 冷 凍 品

(単位：t、千円、%)

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	3,898	39.5	1	5,841,845	36.9
東 京 都	2	2,977	30.2	2	4,788,474	30.3
静 岡 県	3	1,207	12.2	3	1,998,719	12.6
三 重 県	4	371	3.8	4	555,757	3.5
北 海 道	5	293	3.0	5	535,138	3.4
岩 手 県	6	236	2.4	7	329,731	2.1
青 森 県	7	210	2.1	8	317,314	2.0
千 葉 県	8	158	1.6	6	362,827	2.3
福 島 県	9	101	1.0	9	197,485	1.2
愛 知 県	10	68	0.7	11	112,184	0.7
そ の 他		345	3.5		783,934	5.0
合 計		9,864	100.0		15,823,408	100.0

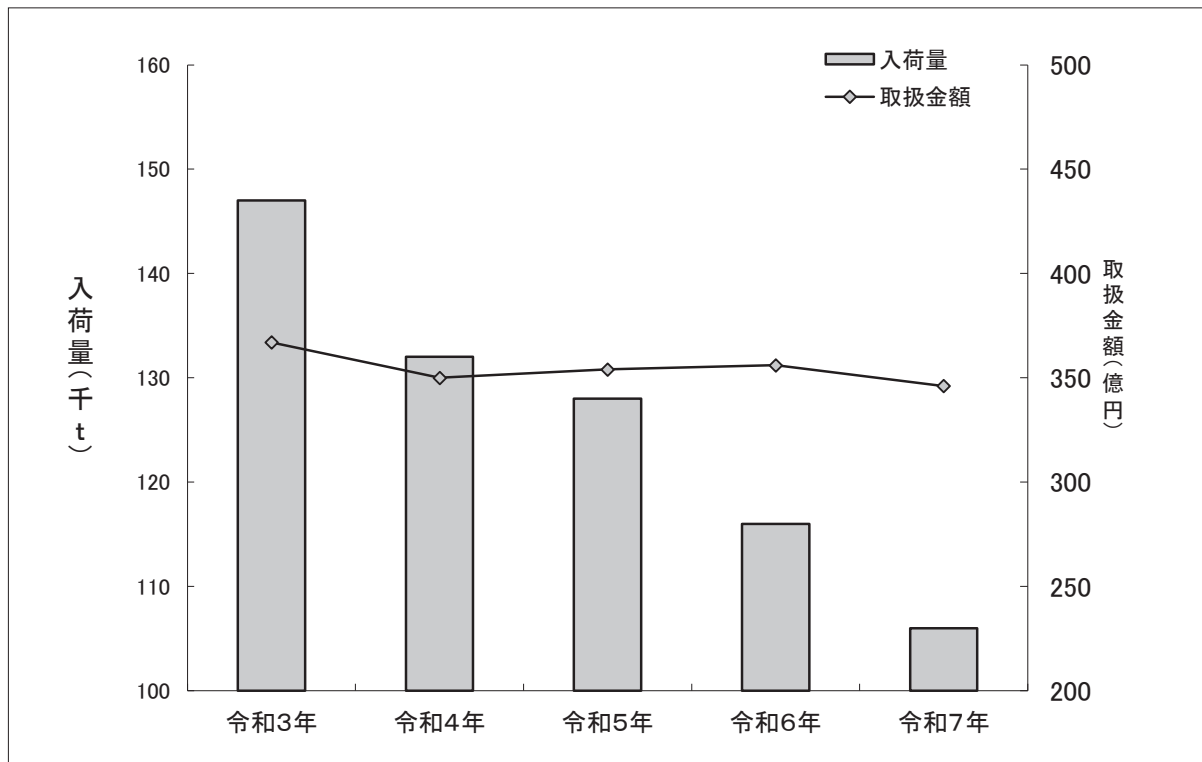
③ 塩干加工品

(単位：t、千円、%)

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	10,605	37.9	1	10,721,568	35.3
東 京 都	2	3,415	12.2	2	6,263,630	20.6
新 潟 県	3	2,888	10.3	4	1,925,987	6.3
群 馬 県	4	1,861	6.7	11	578,594	1.9
愛 知 県	5	1,459	5.2	9	892,561	2.9
北 海 道	6	1,141	4.1	3	2,229,556	7.3
千 葉 県	7	1,131	4.0	5	1,293,511	4.3
茨 城 県	8	960	3.4	8	910,333	3.0
青 森 県	9	907	3.2	6	1,144,861	3.8
福 岡 県	10	554	2.0	7	940,913	3.1
そ の 他		3,051	11.0		3,459,525	11.5
合 計		27,972	100.0		30,361,039	100.0

3 青 果 部

(1) 年次別取扱高の推移



(2) 種類別取扱高

(単位：t、千円)

		野 菜	果 実	鳥 卵	計
令和3年	数量	111,715	33,639	1,686	147,040
	金額	23,525,922	12,786,310	428,623	36,740,855
令和4年	数量	101,371	28,844	1,662	131,877
	金額	23,056,593	11,467,068	427,462	34,951,123
令和5年	数量	98,798	28,116	1,508	128,422
	金額	22,978,415	11,854,709	548,983	35,382,107
令和6年	数量	90,479	23,648	1,902	116,029
	金額	23,844,084	11,224,690	516,485	35,585,259
令和7年	数量	80,372	23,449	1,695	105,516
	金額	22,775,869	11,139,071	654,830	34,569,770

(3) 品目別取扱数量順位（令和7年）

① 野 菜

（単位：t、千円、%）

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
玉 葱	1	10,537	13.1	1	1,514,951	6.7
キ ャ ベ ツ	2	7,438	9.1	7	769,374	3.4
人 参	3	6,634	8.3	3	1,283,423	5.6
青 首 大 根	4	6,464	8.0	6	801,206	3.5
白 菜	5	5,572	6.9	12	561,758	2.5
胡 瓜	6	3,825	4.8	2	1,383,135	6.1
馬 鈴 薯	7	3,082	3.8	9	646,242	2.8
レ タ ス	8	2,811	3.5	11	566,884	2.5
葱	9	2,312	2.9	5	879,457	3.9
ト マ ト	10	2,281	2.8	4	951,601	4.2
そ の 他		29,416	36.8		13,417,838	58.8
合 計		80,372	100.0		22,775,869	100.0

② 果 実

（単位：t、千円、%）

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
バ ナ ナ	1	4,247	18.1	1	1,035,555	9.3
早 生 み か ん	2	2,813	12.0	2	984,495	8.8
普 通 み か ん	3	1,498	6.4	4	716,187	6.4
西 瓜	4	1,242	5.3	8	352,458	3.2
キ ー ウ イ	5	1,189	5.1	3	903,927	8.1
富 士	6	1,062	4.5	6	545,956	4.9
極 早 生 み か ん	7	1,013	4.3	9	317,264	2.8
デ コ ポ ン	8	854	3.6	7	538,845	4.8
パイナップル	9	676	2.9	11	217,373	2.0
刀 根 早 生 柿	10	602	2.6	13	204,037	1.8
そ の 他		8,253	35.2		5,322,974	47.9
合 計		23,449	100.0		11,139,071	100.0

(4) 出荷地別取扱数量順位（令和7年）

① 野 菜

（単位：t、千円、%）

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
北 海 道	1	15,668	19.5	2	2,849,333	12.5
宮 城 県	2	12,310	15.3	1	4,900,603	21.5
茨 城 県	3	10,436	13.0	3	2,795,621	12.3
千 葉 県	4	8,219	10.2	5	1,431,288	6.3
青 森 県	5	5,002	6.2	6	1,283,401	5.6
岩 手 県	6	3,591	4.5	7	873,609	3.8
群 馬 県	7	3,517	4.4	13	480,770	2.1
高 知 県	8	2,624	3.3	4	1,575,567	6.9
神 奈 川 県	9	2,378	3.0	18	304,593	1.3
長 野 県	10	1,995	2.5	17	328,112	1.4
そ の 他		14,632	18.1		5,952,972	26.3
合 計		80,372	100.0		22,775,869	100.0

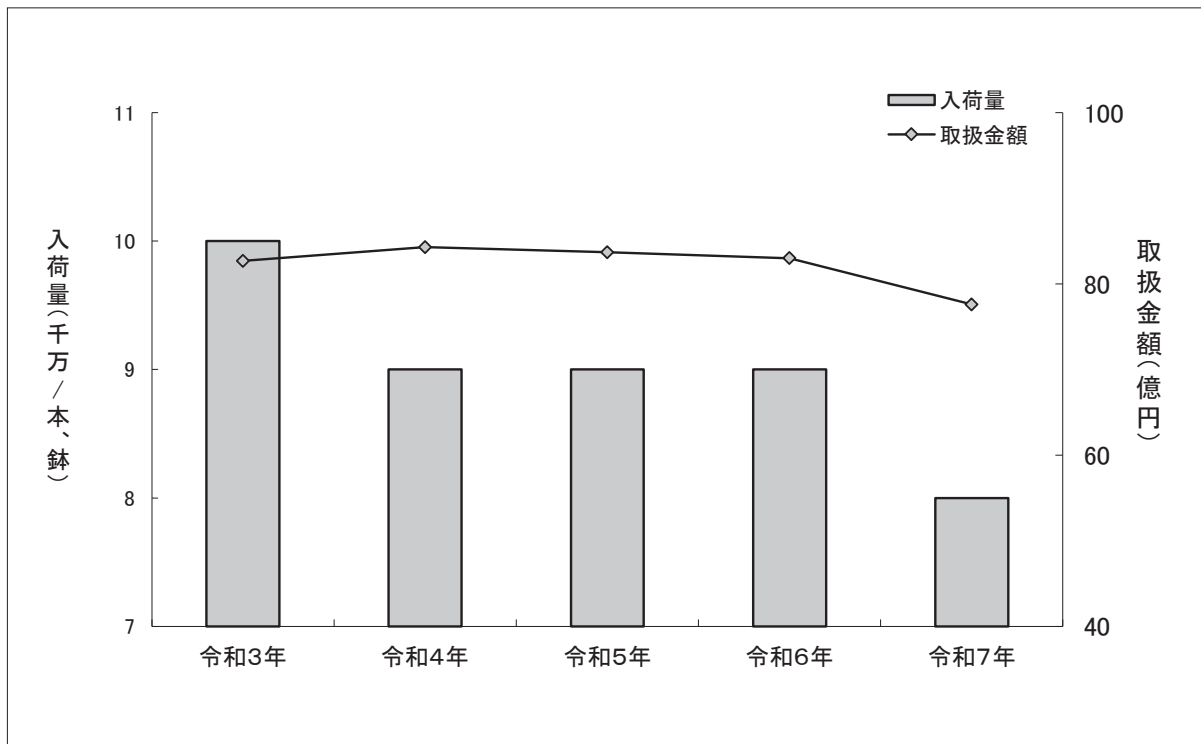
② 果 実

（単位：t、千円、%）

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
フ ィ リ ピ ン	1	4,341	18.5	3	1,113,605	10.0
熊 本 県	2	3,424	14.6	1	1,392,087	12.5
長 崎 県	3	2,477	10.6	4	1,003,174	9.0
青 森 県	4	1,349	5.8	6	681,787	6.1
茨 城 県	5	1,199	5.1	7	671,172	6.0
ニュージーランド	6	1,065	4.5	5	804,860	7.2
山 形 県	7	1,001	4.3	8	434,354	3.9
宮 城 県	8	898	3.8	2	1,143,793	10.3
静 岡 県	9	853	3.6	9	426,048	3.8
愛 媛 県	10	768	3.3	11	404,524	3.6
そ の 他		6,074	25.9		3,063,667	27.6
合 計		23,449	100.0		11,139,071	100.0

4 花 き 部

(1) 年次別取扱高の推移



(2) 種類別取扱高

(単位：千本、千鉢、千円)

		切 花	鉢 物	花木・庭木	その他	計
令和3年	数量	94,476	1,342	0	4,219	100,037
	金額	6,896,314	952,859	0	417,531	8,266,704
令和4年	数量	87,088	1,264	0	4,169	92,521
	金額	7,063,515	921,932	0	449,283	8,434,730
令和5年	数量	84,528	1,158	0	3,951	89,637
	金額	7,015,250	882,182	0	470,833	8,368,265
令和6年	数量	83,742	1,102	0	3,645	88,489
	金額	7,099,849	813,566	0	382,214	8,295,629
令和7年	数量	80,259	1,013	0	3,283	84,555
	金額	6,632,699	781,883	0	344,969	7,759,551

(3) 品目別取扱数量順位（令和7年）

① 切 花

（単位：千本、千円、％）

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
キ ク	1	16,825	21.0	1	1,403,440	21.2
スプレーギク	2	11,792	14.7	2	836,035	12.6
コ ギ ク	3	7,571	9.4	3	394,536	5.9
スプレーカーネーション	4	4,339	5.4	6	285,562	4.3
カーネーション	5	4,286	5.3	7	259,086	3.9
スターチス シヌアート	6	2,588	3.2	9	180,923	2.7
ガ ー ベ ラ	7	2,544	3.2	14	124,667	1.9
リ ン ド ウ	8	2,161	2.7	12	136,852	2.1
バ ラ	9	2,053	2.6	8	192,446	2.9
トルコギキョウ	10	1,719	2.1	4	341,808	5.2
そ の 他		24,381	30.4		2,477,344	37.3
合 計		80,259	100.0		6,632,699	100.0

② 鉢 物

（単位：千鉢、千円、％）

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
シ ク ラ メ ン	1	106	10.4	2	66,693	8.5
ソノタサボテンルイ	2	70	6.9	6	16,838	2.2
カーネーション	3	62	6.2	4	29,084	3.7
コ チ ョ ウ ラ ン	4	60	5.9	1	341,504	43.7
ハイドランジア	5	39	3.8	3	38,878	5.0
サ イ ネ リ ア	6	29	2.8	9	8,361	1.1
カ ラ ン コ エ	7	27	2.7	10	8,008	1.0
ジュリアン	8	25	2.5	20	2,247	0.3
キ ク ル イ	9	22	2.2	11	6,133	0.8
ポインセチア	10	20	1.9	8	10,160	1.3
そ の 他		553	54.7		253,977	32.4
合 計		1,013	100.0		781,883	100.0

(4) 出荷地別取扱数量順位（令和7年）

① 切 花

（単位：千本、千円、％）

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
愛 知 県	1	14,707	18.3	1	1,340,356	20.2
栃 木 県	2	7,706	9.6	2	745,325	11.2
宮 城 県	3	6,798	8.5	3	494,027	7.4
沖 縄 県	4	5,844	7.3	5	345,553	5.2
静 岡 県	5	3,903	4.9	4	404,371	6.1
岩 手 県	6	3,328	4.1	8	229,428	3.5
福 島 県	7	3,136	3.9	6	279,885	4.2
山 形 県	8	2,985	3.7	7	263,612	4.0
和 歌 山 県	9	2,626	3.3	9	187,067	2.8
鹿 児 島 県	10	2,135	2.7	12	151,160	2.3
そ の 他		27,091	33.7		2,191,915	33.1
合 計		80,259	100.0		6,632,699	100.0

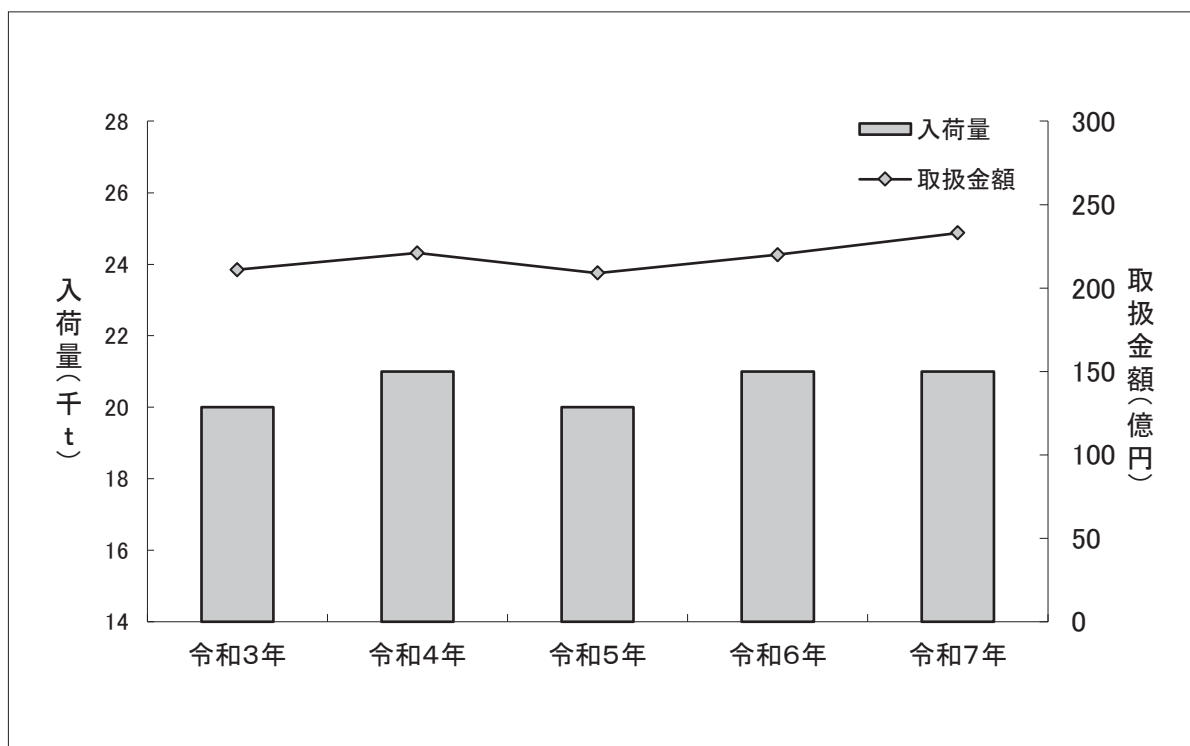
② 鉢 物

（単位：千鉢、千円、％）

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	184	18.2	2	86,896	11.1
埼 玉 県	2	175	17.3	1	191,293	24.5
茨 城 県	3	153	15.1	4	80,474	10.3
栃 木 県	4	82	8.1	7	61,515	7.9
福 島 県	5	82	8.1	6	65,616	8.4
愛 知 県	6	68	6.7	8	36,973	4.7
千 葉 県	7	60	5.9	5	66,473	8.5
新 潟 県	8	57	5.6	10	16,959	2.2
山 形 県	9	34	3.4	12	10,182	1.3
岐 阜 県	10	24	2.4	14	6,921	0.9
そ の 他		94	9.2		158,581	20.2
合 計		1,013	100.0		781,883	100.0

5 食 肉 部

(1) 年次別取扱高の推移



(2) 種類別取扱高

(単位：頭、t、千円)

		牛 肉	豚 肉	そ の 他	計
令和3年	頭数	16,965	112,414	26	129,405
	数量	7,599	10,998	1,504	20,101
	金額	15,227,466	5,598,387	287,182	21,113,035
令和4年	頭数	17,939	112,958	40	130,937
	数量	8,118	10,894	1,701	20,713
	金額	15,797,917	5,912,759	373,103	22,083,779
令和5年	頭数	16,864	108,975	41	125,880
	数量	7,558	10,822	1,648	20,028
	金額	14,108,878	6,394,897	403,461	20,907,236
令和6年	頭数	17,764	110,340	34	128,138
	数量	7,783	11,104	1,707	20,594
	金額	14,355,632	7,189,587	418,707	21,963,926
令和7年	頭数	17,868	110,829	51	128,748
	数量	7,852	11,283	1,738	20,873
	金額	15,448,638	7,354,380	462,156	23,265,174

※品目の「その他」は、仔牛・馬・内臓・原皮など
牛肉及び豚肉の数量と金額は部分肉を含む

(3) 品目別取扱数量（令和7年）

（単位：t、千円、％）

品 目		数 量	比 率	金 額	比 率
牛	枝 肉	7,852	37.6	15,447,792	66.4
	部 分 肉	0	0.0	846	0.0
豚	枝 肉	8,662	41.5	5,273,535	22.7
	部 分 肉	2,621	12.6	2,080,845	8.9
仔 牛 等		6	0.0	4,052	0.0
輸 入	牛 肉	0	0.0	0	0.0
	豚 肉	0	0.0	0	0.0
副 生 物		1,732	8.3	458,104	2.0
合 計		20,873	100.0	23,265,174	100.0

※品目の「副生物」は、内臓・原皮など

(4) 出荷地別取扱数量順位（令和7年）

① 牛 枝 肉

（単位：頭、千円、％）

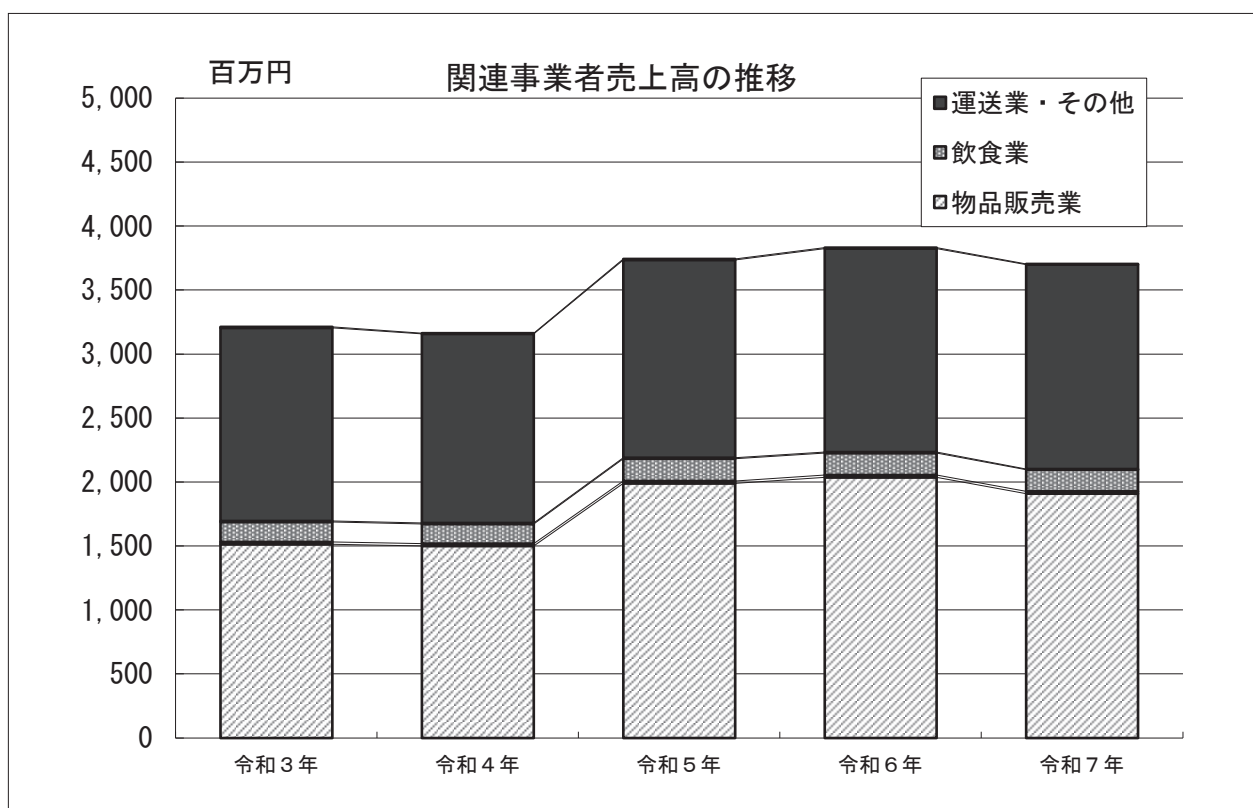
産 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	13,307	74.5	1	12,618,519	81.7
岩 手 県	2	1,457	8.2	2	780,065	5.1
北 海 道	3	891	5.0	3	690,543	4.5
福 島 県	4	826	4.6	4	640,055	4.1
秋 田 県	5	393	2.2	6	161,476	1.0
青 森 県	6	358	2.0	5	297,478	1.9
山 形 県	7	302	1.7	7	108,576	0.7
そ の 他		334	1.8		151,080	1.0
合 計		17,868	100.0		15,447,792	100.0

② 豚 枝 肉

(単位：頭、千円、%)

産 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	70,292	63.4	1	3,417,075	64.8
岩 手 県	2	29,329	26.5	2	1,379,381	26.2
青 森 県	3	6,693	6.0	3	307,948	5.8
秋 田 県	4	2,794	2.5	4	110,822	2.1
山 形 県	5	1,498	1.4	5	49,229	0.9
新 潟 県	6	135	0.1	6	5,079	0.1
栃 木 県	7	88	0.1	7	4,001	0.1
合 計		110,829	100.0		5,273,535	100.0

6 関連事業者売上高表



(単位：千円)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
物 品 販 売 業	1, 511, 533	1, 498, 982	1, 990, 259	2, 035, 564	1, 908, 842
物品業者数	19	18	18	18	18
飲 食 業	156, 236	154, 979	172, 757	170, 977	167, 585
飲食業者数	8	8	8	8	7
運 送 業 ・ そ の 他	1, 509, 591	1, 476, 276	1, 547, 366	1, 590, 727	1, 595, 593
運送その他業者数	7	6	6	6	6

仙台市中央卸売市場の歴史

1 本 場 の 歴 史

(1) 仙台における市場のはじまり

江戸時代

仙台の生鮮食料品市場の歴史は、伊達政宗による仙台開府と共に始まる。今から約400年前の慶長6（1601）年、政宗は岩出山（宮城県大崎市）から仙台に移り、仙台城と城下町の建設が進展するにつれて、家臣や町人も仙台へと移住してきた。また、仙台近辺からも人々が移住してきたこともあって、仙台の人口は大きく増加した（このころの戸数は10,800戸、人口は52,000人）。こうして大規模な城下町となった仙台は、食糧の確保が喫緊の課題となった。

江戸時代中期以降の城下町には主要な町人町が24あり、中でも、大町、肴町、南町、立町、柳町、荒町は「御譜代町（ごふだいまち）」と呼ばれた。これらは、米沢（山形県米沢市）から岩出山、仙台と、伊達氏に従って移住してきた「伊達御供（だておとも）」と呼ばれた人々が中心となって作った町であった。これら御譜代町は町人町の序列の第1位～第6位を占め、仙台城にもっとも近い大町は城下における商業の中心であり、肴町は水産物、南町は八百屋物、立町は米穀、荒町は麴の専売をそれぞれ許可されていた。

肴町には問屋があり、仙台城内と城下に水産物を供給する問屋と、仙台藩領内と領外に水産物を出荷する問屋に分かれており、安永元（1772）年頃には、それぞれの問屋が14軒と3軒ずつあった。これらの問屋は、牡鹿半島や閑上、深沼、七ヶ浜などで水揚げされた水産物を仕入れており、特に14軒の問屋は、藩主の食膳に供する魚や城中の賄の魚を上納し、また城下の武士や町人が食べる魚を供給した。

寛永4（1627）年に若林城の造営が開始されるとともに、若林城下町も整備され、南鍛冶町、穀町、南材木町、河原町などの新しい商人町が形成された。河原町の東の仙台平野には、仙台領内きっての野菜の生産地が広がり、特に小泉村のナス、郡山村の大根、根岸村のセリ、日辺村のネギは仙台領内の名物番付にも載るほどの特産品であった。これらの産物は、それぞれの村から担ぎザルや手車で城下に運ばれ、その運び手たちは毎朝、途中の河原町で一休みするようになり、そこに野菜を求める人々が集まって、おのずと取引が行われるようになったという。これが河原町の朝市の起源と考えられ、詳しい記録はないものの、これがやがて藩主から朝市のかしめられるようになったものと思われる。

花きについても藩政時代から取引が行われており、城下町の造営とともに北山や元寺小路に寺町がつくられ、墓参りの花などを供給するために花屋が集まった。これらの花屋はみずから畑を持って花を栽培したり、山野から集めてきたりして、大八車をひいて売り歩いたといわれている。

明治～大正時代

時代が下って明治22（1889）年、市町村制が施行され、仙台にも市制がしかれた。この時の仙台市の人口は86,352人で、明治元（1868）年は56,468人、明治20（1887）年が67,027人であった

ことから、市の人口は市域の拡大により急激に増加したことが分かる。

河原町の市場は江戸時代から引き続き、青果市場としての機能を担っていたが、仙台市域の南に偏りすぎていることや、県令による路上開市の制限が発令されたことなどにより、移転問題が起こった。この移転問題の過程で、一部の生産者が長町で朝市を始め、これが拡大して明治25（1892）年、県の許可を得て、旧名取郡一帯の農産物を取引する市場が長町に開市した。こうして仙台市への青果の供給は、河原町と長町の市場が担うようになった。

一方、藩政期を通じて水産物の取引を担ってきた肴町の魚市場は、明治以降さらに発展し、水産物の入荷地も拡大し、大正時代には北海道以南から静岡以北の各地の仲買人から販売を委託されるようになった。肴町の魚市場は昭和17（1942）年に戦時統制により東七番丁に移転するまで継続した。

花きについては、大正時代に生花が一般的になるとともに需要が増大し、椿、アセビなどを県外から仕入れてくる業者が現れる一方で、岩切、鶴ヶ谷、原町などでの生産が増えた。大正4（1915）年には市内の業者が集まり、仙台生花商組合を結成して、毎月例会を開き、その月の生花材料の価格を決めるようになった。

(2) 中央卸売市場法の制定

中央卸売市場を開設する根拠となる「中央卸売市場法」が制定、公布されたのは大正12（1923）年3月である。大正3（1914）年に勃発した第一次世界大戦が拡大するにつれて、我国の経済は異常な好景気に恵まれた。その反面、物価の高騰による大衆の生活難は大きな社会問題となり、大正7（1918）年末には米騒動が起こり、瞬く間に全国に波及した。同年、政府は臨時国民経済調査会を設置し、公設市場や精米市場の設置・改善等が論議されていく中で、大正12（1923）年に中央卸売市場法が制定、公布された。

(3) 仙台市中央卸売市場の開設と設立経過

仙台市中央卸売市場の建設は昭和5（1930）年頃から計画が始まった。昭和6（1931）年1月、国から中央卸売市場の区域の指定を受けたことから、建設計画を立案、各種調査を進めていたが、同年9月に勃発した満州事変やその後の戦争のため、中断せざるをえなくなった。

戦後になると、本市の急激な人口増加や非衛生的食品の乱売、民間市場の施設の不備等の要因から、再び中央卸売市場設置の要望が高まり、当局も開設の緊急性を認め、新たな構想のもとに様々な検討を始めた。昭和24（1949）年6月には、仙台商工会議所会頭を会長とし、民間魚市場、青果市場、その他生鮮食料品販売業者の代表者23名で中央卸売市場建設促進協議会が結成され、同年8月、本協議会から食生活の安定を求める陳情書及び請願書が、仙台市長及び仙台市議会議長宛に提出された。

昭和22（1947）年の都市計画と関連して、日本国有鉄道は仙台駅から貨物取扱いを分離し、宮城野原旧練兵場に仙台駅貨物駅を設置することとした。昭和25（1950）年、陳情及び請願を受け

た仙台市議会は、この貨物駅予定地に隣接した国有地が市場敷地として最適であるという結論に達し、当該敷地15,128坪の買収を決定して、ここに仙台市中央卸売市場建設が始まった。昭和27（1952）年2月には、市場建設のための財源をおおむね起債による特定財源とし、3カ年計画で進めることが市議会で決定され、同年11月には製氷冷蔵庫第一期工事に着手した。

建設工事は貨物駅工事の遅れに伴い大幅に遅延していたが、昭和30（1955）年には、東七番丁の魚市場の混雑が極限に達したことから、市内の水産業者が製氷業務だけでも開始してほしい旨の請願を出し、これを受けて同年7月、製氷業務と冷蔵業務の一部が操業を開始した。

翌31（1956）年9月には、農林大臣から中央卸売市場の区域の指定を受け、昭和32（1957）年2月中央卸売市場開設事務所を設置し、同年4月から市場の主体工事が着工した。水産物関係主体施設は年度中にほぼ完成し、青果物関係主体施設は昭和33（1958）年度に、その他附帯施設も昭和35（1960）年度には完成した。

こうして昭和35（1960）年9月、市議会において、仙台市中央卸売市場設置に関する議案を可決し、開設を決定、同年12月1日付けで、農林大臣から開設の認可がおりた。

卸売人の収容（水産）

卸売人の収容経過は困難を極めた。本市は卸売人の数を複数人とする計画を立てていたが、昭和32（1957）年10月の農林省通達は、卸売人の数は1市場1人制とするという主旨の内容だったため、入場を予定していた水産物部の3社が強い反対を表明するなどの波乱が巻き起こった。

昭和17（1942）年2月、肴町魚市場の卸売業者5社が、戦時統制により宮城県水産物配給統制組合へと一本化され、本部は東七番丁に移転し、市内11カ所に営業所を設ける形態に変わった。戦後になって統制が解除されると、6つの会社に分裂し、このうちの1社である宮城県水産配給株式会社が、昭和25（1950）年3月に株式会社宮水魚市場と改称。競争の激化により、他の会社は業務停止の状態となり、同年10月に仙都魚類株式会社が設立され、昭和26（1951）年には、業務停止中の株式会社宮城県中央魚市場の有志が水産物商業協同組合仙台中央魚市場を設立し、仙台の水産物市場は3社鼎立の状態になった。

本市は上記3社を収容対象とし、単一化の交渉を進めたのだが、各社はその内容、営業状態等に各々異なった特性をもち、また、それぞれ大資本漁業会社の系列下にあるため、単数卸売人の実現の見通しがつかなかった。昭和35（1960）年の農林省からの新たな通達により、開場後速やかに単一化するよう努力することを条件に、卸売人を2名とすることが認められ、結局宮水魚市場と中央魚市場が合併して株式会社仙台水産を設立し、仙都魚類株式会社はそのままの形で収容されることになった。

仲買人については、昭和31（1956）年に塩干物取扱市場として発足した株式会社鈴力水産、開場に際し新しく発足した株式会社仙台宮水、株式会社大新の3社を許可した。

卸売人の収容（青果）と青果部開場

一方、青果物市場は昭和18（1943）年2月、長町と河原町それぞれの業者が宮城県青果物荷受株式会社に統合され、昭和20（1945）年2月業務の一切を宮城県農業会に委譲した。統制が解除

された昭和23（1948）年9月に、宮城県販売農業協同組合連合会河原町青果市場が設立され、昭和28（1953）年7月には、宮城県経済農業協同組合連合会に改称され、河原町、長町両市場を運営することとなった。

青果問屋については、河原町市場周辺に加藤商店と山口商店、長町市場周辺に、長町市場創設の祖である阿部太平商店とやま平商店、仙台駅前に安藤商店、東三・東四番丁に椿青果と井筒青果、仙台青果市場、東七番丁に東七青果協同組合等があり、互いに競い合っていた。

本市はこれらの業者を対象に単数卸売人への収容折衝を続けたが、長町市場残存等の問題を含め幾多の困難があり、新市場への入場が遅れた。紆余曲折の結果、宮城県農業協同組合連合会が青果問屋2店を吸収して株式会社宮果となり、加藤、阿部、やま平、安藤、井筒の5店が新たに仙台中央青果卸売株式会社を創立した。この2社が卸売人として、仲買人10社とともに、新市場に入場することとなり、ついに昭和36（1961）年12月11日、青果部開場の運びとなった。

(4) 卸売市場法の公布と仙台市中央卸売市場業務条例の制定

昭和46（1971）年4月3日、これまでの「中央卸売市場法」に代わり、「卸売市場法」（昭和46年法律第35号）が公布された。これは、都市化の進展に伴う生鮮食料品等の流通事情の変化や、消費の多様化などが急速に進行したことなどに対応するために新たに制定されたもので、これに伴い、市場業者の名称も変更され、卸売人・仲買人・売買参加者・付属営業人はそれぞれ、卸売業者・仲卸業者・売買参加者・関連事業者となった。

また、「卸売市場法」の制定に伴い、同年12月22日、「仙台市中央卸売市場業務条例」（仙台市条例第41号）が制定され、現在の制度の体系が形作られた。

(5) 現市場の建設

本市場の取扱高は、開場時予測をはるかに上回る速さで増大し、開場から9年目の昭和44（1969）年度には、水産の取扱高は2.8倍、青果は2.7倍にまで達した。また、社会全体のモータリゼーションの進展に伴い、場内事業者の利用する自動車の数も大きく増加したことから、市場の狭あい化が叫ばれるようになり、拡充整備計画の検討が始められた。

本市は、旧市場拡張案、分離案、全面移転案の三案を比較衡量した結果、流通センター区画整理事業が進められていた現市場（仙台流通センター第二工区の現在の市場用地）が最適であるとの結論に達した。しかし当該土地の地権者は売却に消極的で、市は別の候補地を物色するなどしたものの、条件を満たす土地はなかなか見つからなかった。そこで市は現市場の土地買収交渉を継続し、市場完成後の隣接地区の効用の増大を説いたり、買収価格を引き上げたりするなど、できる限りの手段を講じた結果、昭和46（1971）年3月、17万㎡の面積を確保するに至った。

同年5月には、本市場の移転構想が固まり、用地買収が決定。市議会定例会で買収費の補正予算が満場一致で可決された。その後、基本構想のとりまとめと、現市場建設について場内各団体との意見調整に入り、同年7月末には以下のような方針の基本設計ができあがった。

- ① 市民のための施設であることの機能的・外見的表現をすること。
- ② 物流、価格形成、代金決済の三大機能を充分発揮できること。
- ③ 過剰投資の抑制と将来の増設計画を併せ考えること。
- ④ ランニングコストを充分考えること。
- ⑤ 水産、青果、花きの三部門が機能的に一体化したものであること。
- ⑥ 市場労働力確保の面から働く場所としての職場環境の整備が図られたものであること。

こうして昭和46（1971）年10月に整地工事が、翌年7月には本体工事が着工した。

収容業者については、水産及び青果の仲卸業者並びに関連事業者の増員を図るために公募し、水産27社、青果17社が新しく認可された。また関連事業者は市内の様々な業種の間屋31社を収容し、市場内で必要な商品を購入できる体制の充実を図った。

花き市場の新設

また、現市場への移転に際しては全国初となる花き市場も新設された。これは、昭和46（1971）年制定の卸売市場法が、中央卸売市場の取扱品目を「生鮮食料品等」と規定していたのに対し、昭和48（1973）年4月の同法施行令及び施行規則の一部改正により「花き」を取扱うことができるようになったことによるものである。

市内には、仙台生花、中央生花、東北園芸、東北ガーデン、宮城野生花という5つの花問屋があり、新市場では水産物部・青果部と同様、卸売業者2社体制がとられることとなったことから、統合合併によって、仙台生花株式会社と仙台海き園芸株式会社が設立された。

現市場の建設は、短い工期、建築資材・労働力の不足、建築資材の価格高騰などの悪条件にもかかわらず、建設業者の協力により予定どおり進捗し、昭和48（1973）年11月1日落成、同月5日開場となった。その後、昭和54（1979）年度に第二次整備計画の一環として9,008㎡の土地を買収し、さらに昭和57（1982）年度に仙台土地開発公社からの土地の引継ぎ等（計1,601㎡）があり、現在の敷地面積（179,753㎡）となった。

(6) 花き市場（花き部）の移転建設

昭和48（1973）年11月5日付で業務を開始した花き市場は、関連事業等の増強も図りながら、東北の拠点市場としての役割を果たしてきたが、開設から10年足らずで、切花の取扱実績が1.5倍以上、鉢物が2倍以上となり、施設の狭あい化が他部門と比べて特に際立つようになった。

こうしたことから、花き部の移転建設計画の検討がはじめられ、昭和56年から10年間を見通した第三次中央卸売市場整備計画の中でも緊急を要する事業として位置付けられ、昭和59（1984）年7月に花き部の場外移転建設計画の方針が正式に決定された。

移転用地は、当初食肉市場南隣の市有地約13,000㎡を候補地として検討したが、現市場との距離的な問題や面積不足などの理由で不適当とされた。その後、東北財務局から未利用国有地の買付勧奨があり、本場から約500mの距離にあった旧東京第一陸軍造兵廠仙台製造所跡地26,268㎡を選定し、昭和60（1985）年3月に19億3百万円で買い受けた。

同年５月には花き部移転建設工事の基本設計を開始した。併行して本市運営協議会の中に、開設者及び花き部業界で組織した「花き部新市場建設専門調査委員会」を設置して調査検討を行いながら、同年10月に以下の内容を方針とする基本設計ができあがった。

- ① 現市場の一部であると同時に、将来分場として独立しうる機能を併せ持つこと。
- ② 昭和70（1995）年度を目標にした取扱量、流通形態等に対応出来る施設であること。
- ③ 搬入から搬出までの物の流れが効率的で使いやすい施設であること。
- ④ 管理運営面で経費の節減が図られ、管理しやすい施設であること。
- ⑤ 高度情報化社会の進展に対応しうる施設であること。
- ⑥ 日本における花き市場の主導的役割を担いうる施設であること。
- ⑦ 新しい時代の花き市場としてのイメージあふれる特徴ある施設であること。
- ⑧ 市民の市場として親しみやすい施設であること。
- ⑨ 健康都市仙台の花き市場として清潔で明るい施設であること。
- ⑩ 将来の増築に対応出来る施設であること。

移転建設工事は、昭和61（1986）年５月に着工し、総工費約19億円で翌62年12月に完成。昭和63年１月14日に新施設で落成式を挙行し、同月16日から業務を開始した。

(7) 本場（水産物部、青果部）の再整備

令和４年度に本場（水産物部・青果部）の現地建替えによる再整備方針を決定したことから、令和５年度に学識経験者や生産者、消費者、市場関係者で構成する、仙台市中央卸売市場再整備検討委員会を設置して市場施設や経営課題、部門別の将来展望とその実現に必要な基本性能等を具体化し、再整備を推進するための基本的な方向性を定める「仙台市中央卸売市場再整備基本構想」を策定した。

令和７年度は基本構想の内容を踏まえ、再整備の与条件を整理し、市場機能・施設規模・施設配置等について決定し、市場再整備の各段階、工程において事業を着実に推進するための根拠資料となる、「仙台市中央卸売市場再整備基本計画」を策定した。

令和８年度に、基本設計に着手し、令和10年度から実施設計を開始、令和12年度から建設工事に着手する予定である。その後完成した施設から順次供用を開始し、令和22年度に全面供用を開始する予定である。

参考文献：仙台市中央卸売市場５周年記念誌「５年のあゆみ」（昭和40年発行。非売品。）

仙台市中央卸売市場30周年記念誌「仙台の発展とともに」（平成３年発行）

「仙台市史 通史編３ 近世１」（平成13年発行）

2 食肉市場の歴史

(1) 仙台市ミート・プラントの設立

明治42年に小田原牛小屋丁で業務を開始した本市のと畜場は、戦後本市の急激な人口増加などの影響を受け、用地の狭あいが問題となり、環境衛生及び処理能力面においても適性を欠くに至った。

そのため昭和33年新たに仙台市中田町字権東にと畜場を建設し、昭和34年6月1日から仙台市ミート・プラントとして操業を開始した。

(2) 食肉市場の設立経過

本市が畜産振興事業団豚枝肉買上と場の指定を受けた昭和41年に、食肉の市場機構の早期確立が必要という生産者団体からの本市への強い要請があった。そのため、翌昭和42年に食肉流通の現状とそのあり方について調査を開始するとともに、食肉市場開設について宮城県との意見調整に入った。

宮城県との間で十数回に亘る検討を重ねた結果、昭和43年12月「宮城県卸売市場整備計画」が宮城県から発表され、本市に食肉市場を開設する方向であることが明らかにされた。

市内及び県内の食肉業界でもこの機運が盛り上がり、昭和44年9月宮城県経済連会長（現全農宮城県本部長）、宮城県食肉事業協同組合理事長など8名から「食肉卸売市場開設に関する陳情書」が市長に提出された。

その目的は、

- ① 市民に対する食肉の確保と安定供給
- ② 肉畜生産多頭飼育の方向にふさわしい集荷と販売拠点の確立
- ③ と畜処理能力の拡大
- ④ 食肉流通近代化と取引の明朗化
- ⑤ 販売代金の迅速確実な決済
- ⑥ 畜産振興事業団放出肉の供給

などをあげ、その建設にあたっては都市近郊で、敷地面積は将来にそなえて広く確保されたいこと、枝肉の搬出入の至便な幹線道路沿いであること、施設及び設備については、将来の変革にも充分対処できるものであることなどが内容に盛り込まれた。

一方、市議会では昭和44年9月常任委員会に付託され継続審議となり、昭和45年3月5日に採択されるに至った。

陳情にあるような立地条件をみtas場所の選定には困難を極めたが、昭和45年6月には高砂地区の用地の先行取得に入ることができた。さらに、昭和47年1月から基本構想を始めとする具体案の作成作業と市内を始めとする食肉流通の各種調査を行うと共に、卸売業者数の「単数か複数か」の問題についても公正取引委員会との協議に入った。

また、中央卸売市場運営協議会においても、昭和47年3月「食肉市場の規模及びその運営はいかにあるべきか」の諮問が市長から出されたため、食肉市場専門調査員を委嘱し、約1年半に亘る協議の結果、昭和48年12月に以下の内容の答申が出された。

- ① 卸売業者は単数とする。
- ② 仲卸業者は設置しない。
- ③ 買参人は資力信用ある者について広く承認する。
- ④ 取引は冷と体取引とする。
- ⑤ 環境の整備は汚水、騒音、悪臭などの公害を十分に配慮する。
- ⑥ 食肉市場併設のと畜場において処理された枝肉は、全量市場に上場することが望ましい。
- ⑦ と畜業務は、食肉卸売業者の関連業務として行うことが望ましい。

(3) 現市場の建設

現市場の建設は昭和48年12月27日に着工したが、当時のオイルショックのあおりで建設資材、労働力の不足、建築資材の高騰などの悪条件の中で苦難に満ちたものであった。その規模は敷地面積が市場部門約13,500㎡、と畜場部門33,921㎡であり、建物面積が市場部門6,701㎡、と畜場部門6,322㎡の合計13,023㎡である。

建設費は土地代を除き、市場部門約7億2千万円、と畜場部門約12億7千万円の合計19億9千万円で、竣工は昭和50年5月31日、東北・北海道で唯一の中央卸売市場食肉市場として昭和50年7月14日開場した。

なお、卸売業者については、昭和47年3月に宮城県経済連（現全農宮城県本部）及び食肉業界からなる仙台食肉流通機構整備促進協議会が発足し、施設及び組織の専門部会を設けて検討を加えた結果、昭和48年12月25日に仙台市・宮城県経済連（現全農宮城県本部）、食肉業界、家畜商組合による卸売会社設立準備委員及び発起人が選出された。翌昭和49年1月に第1回発起人会が開催されたのに続き、同年8月26日に創立総会が開催され、ここに仙台市、宮城県経済連（現全農宮城県本部）、食肉業界、家畜商組合の四者出資による資本金1億2千万円の仙台中央食肉卸売市場(株)が設立されたのである。

また、と畜業務と食肉流通の一体化を図るために、併設されたと畜場の解体業務を従来の仙台市直営から民営とするため、昭和50年3月22日に仙台市、仙台中央食肉卸売市場(株)、食肉業界の出資による(株)仙台ミートプラントが設立された。

また、昭和52年12月26日には、食肉の部分加工業務を行う仙台食肉加工事業(株)が全農宮城及び食肉業界の出資により設立された。

(4) 市場事業運営体制の一体化

平成14年2月の仙台市中央卸売市場運営協議会において、今後の「食肉市場のあり方」についての議論がなされ、これを受けて、食肉市場の活性化と合理的で効率的な市場運営の検討を目的とした「食肉市場のあり方検討委員会」を平成14年7月に設置した。

委員会から平成15年7月に「市場内関係事業者の一体的かつ効率的な市場運営を図る必要がある」との提言を受け、仙台中央食肉卸売市場(株)、(株)仙台ミートプラント、仙台食肉加工事業(株)（以後、場内3社という。）、全農宮城、出資者協議会、仙台市を構成員とした「仙台市食肉市場合併検討委員会」を平成16年6月に設置した。

委員会では、と畜から部分肉加工までの一貫した事業運営体制の組織の再構築、品質管理の高度化、トータルコストの削減、出荷産地の大型化、広域化及び仙台市食肉市場としての社会的使命を果たすための諸課題について検討を重ねた結果、場内3社で合併することで合意し、平成17年4月1日に仙台中央食肉卸売市場(株)を存続会社とし、他の2社を吸収する吸収合併で新体制の仙台中央食肉卸売市場(株)がスタートした。

3 中央卸売市場の歩み

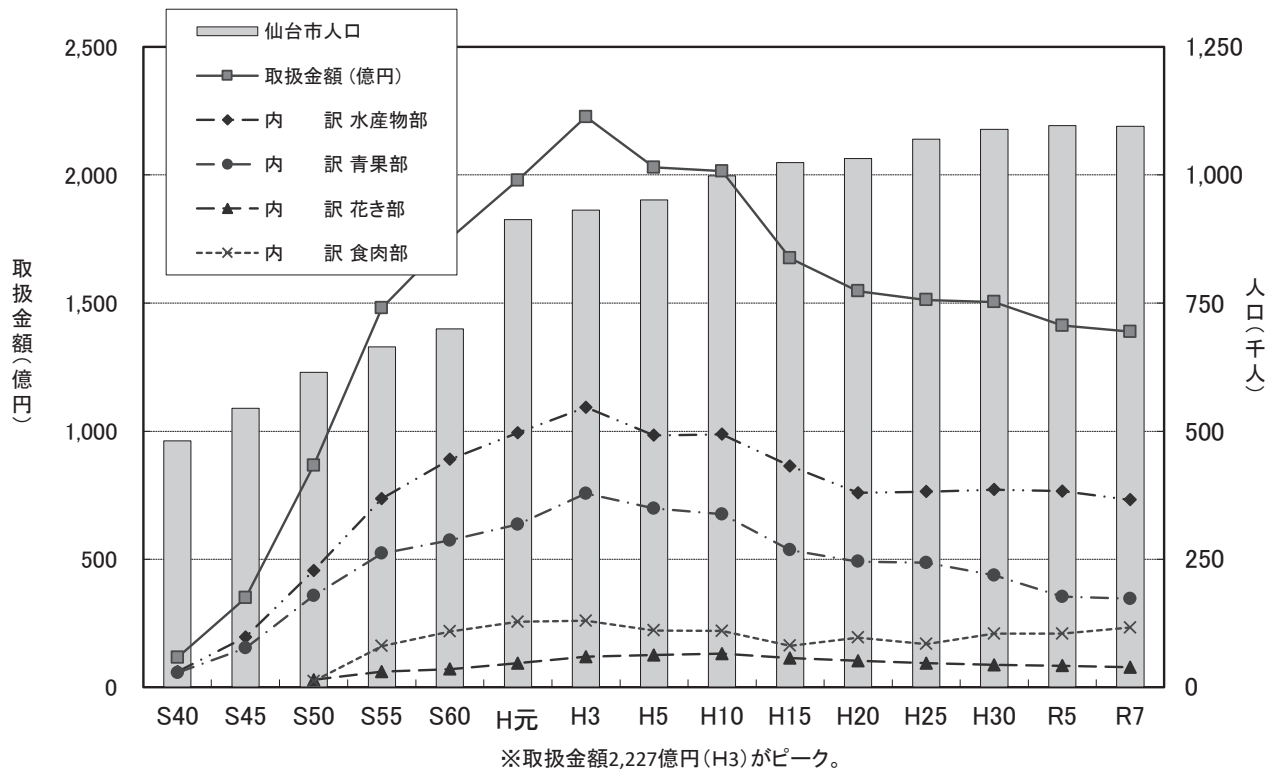
年号（西暦）	市 場 の 動 き
昭和35年（1960）	12月1日 開設認可 12月4日 仙台市中央卸売市場開場（宮城野区宮城野原） " 水産物部業務開始
昭和36年（1961）	12月11日 青果部業務開始
昭和46年（1971）	4月3日 卸売市場法公布 10月29日 本場開場10周年記念式典開催 12月22日 業務条例制定
昭和48年（1973）	10月31日 花き部の開設認可 11月1日 新市場の落成式 11月2日 旧市場（本場）の閉鎖式 11月5日 現市場（本場）に移転業務開始（若林区卸町） " 花き部業務開始（若林区卸町）
昭和50年（1975）	7月14日 食肉市場業務開始（宮城野区扇町）
昭和52年（1977）	3月 花き部仲卸売場完成
昭和53年（1978）	4月1日 食肉卸売業者、生産団体を中心に仙台牛銘柄推進協議会設立
昭和55年（1980）	10月12日 本場開場20周年記念式典開催
昭和56年（1981）	3月 水産物低温売場完成
昭和57年（1982）	3月 青果卸売場増設完成
昭和58年（1983）	1月 仙台市中央卸売市場体育館完成 11月5日 花き部開設10周年記念式典
昭和60年（1985）	7月3日 食肉市場開設10周年記念式典
昭和63年（1988）	1月16日 花き部の移転開場（宮城野区苦竹）
平成元年（1989）	5月1日 水産物部買荷保管詰込所の業務開始
平成2年（1990）	10月28日 本場開場30周年記念式典開催
平成3年（1991）	11月1日 水産物部仲卸売場・業者事務所の増築完成
平成4年（1992）	11月9日 水産物卸売場の増築完成
平成5年（1993）	10月14日 花き部開設20周年記念式典
平成7年（1995）	3月31日 本場・特別高圧受電施設新築完成 7月5日 食肉市場開設20周年記念式典
平成10年（1998）	11月20日 青果部卸売場の増築完成
平成11年（1999）	6月30日 花き部立体駐車場完成 7月26日 卸売市場法一部改正
平成12年（2000）	4月1日 業務条例改正（市場運営協議会に市場取引委員会の機能を付加） 12月1日 青果棟立体駐車場新築
平成13年（2001）	2月7日 本場開場40周年記念式典開催
平成14年（2002）	12月1日 青果部配送センター・加工場業務開始
平成15年（2003）	4月1日 食品衛生検査所から食品衛生監視センターに組織変更 10月16日 花き部開設30周年記念式典
平成16年（2004）	1月23日 食肉市場新大動物ライン業務開始 3月26日 まぐろ低温売場業務開始 4月1日 「花き部」を「花き市場」に名称変更 6月9日 卸売市場法一部改正 12月1日 食肉トレーサビリティシステム施行

年号（西暦）	市 場 の 動 き
平成17年（2005）	4月1日 仙台中央食肉卸売市場㈱（㈱仙台ミートプラント・仙台食肉加工事業㈱）を吸収合併し新たなスタート 5月1日 改正業務条例施行 5月19日 食肉市場で新加工場業務開始 8月16日 宮城地震発生，食肉市場ではと畜ラインの設備に被害 10月30日 「食肉市場開設30周年記念式典」開催
平成18年（2006）	3月 本場管理棟の耐震工事完了 5月29日 残留農薬等のポジティブリスト制が施行される 10月22日 「市場開設45周年記念市場まつり」開催 約4万人が来場
平成19年（2007）	4月1日 改正と畜場条例施行
平成20年（2008）	6月14日 岩手・宮城内陸地震発生，管理棟などに被害 10月26日 第1回「仙台花市場まつり」開催
平成21年（2009）	1月 天然ガススタンド完成 4月1日 改正業務条例施行（委託手数料の率が届出制となる） 8月1日 天然ガススタンド運用開始（運営会社：青果仲卸組合） 10月25日 第2回「仙台花市場まつり」開催
平成22年（2010）	10月24日 第3回「仙台花市場まつり」開催 12月 食肉市場が対マカオ輸出食肉取扱施設として認められる
平成23年（2011）	3月11日 東日本大震災発生，本場・花き・食肉の各市場に甚大な被害を受けるも，生鮮食料品等の流通拠点として機能する 10月23日 「市場開設50周年記念市場まつり」開催 約1万5千人が来場 11月8日 本場開設50周年記念式典開催
平成24年（2012）	6月30日 本場施設災害復旧工事完了 10月1日 食肉市場放射性物質測定室（宮城県施設）完成 10月21日 第4回「仙台花市場まつり」開催
平成25年（2013）	7月16日 食肉市場 新管理棟での業務開始 10月27日 第5回「仙台花市場まつり」開催 12月 食肉市場が対タイ輸出牛肉取扱施設として認められる
平成26年（2014）	10月5日 「花育ふれあいデーin花市場」開催
平成27年（2015）	11月1日 「食肉市場開設40周年記念式典」開催
平成28年（2016）	3月28日 食肉市場小動物ライン業務開始 8月 食肉市場が対ベトナム輸出食肉登録施設として認められる 10月23日 「市場開設55周年記念市場まつり」開催 約2万5千人が来場
平成29年（2017）	11月30日 新製氷・F級冷蔵庫棟完成
平成31年（2019）	3月15日 水産C級冷蔵庫棟完成
令和2年（2020）	6月21日 卸売市場法全部改正 〃 改正業務条例施行
令和3年（2021）	2月13日 福島県沖の地震発生，本場等に被害 3月20日 宮城県沖の地震発生，本場等に被害 10月1日 ㈱宮果と仙台中央青果卸売㈱が合併 仙台あおば青果㈱誕生
令和4年（2022）	3月16日 福島県沖の地震発生，本場等に被害 9月6日 現地建替による本場再整備の方針を決定 11月6日 「市場開設60周年記念式典」開催
令和6年（2024）	3月 仙台市中央卸売市場再整備基本構想 策定

4 令和7年度トピックス

月	で き ご と
4月	
5月	令和7年度せり人試験（更新者）（12日） 令和7年度せり人試験（新規者）（16日） 第1回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会（22日）
6月	市場クリーン作戦（10日） 第1回市場内粗大ごみ収集（17日）
7月	食肉市場 開設50周年記念式典開催（8日） 食肉市場 開設50周年記念枝肉共進会開催（9日） 郡市長が夏季の市場激励訪問（18日） 「夏休み親子花き市場見学会」開催（21日、23日）
8月	「夏休み親子市場見学会」開催（18日～19日）
9月	
10月	第2回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会（31日）
11月	仙台市中央卸売市場運営協議会開催（4日） 市場クリーン作戦（4日） 「第65回仙台牛枝肉共進会」開催（5日） 第2回市場内粗大ごみ収集（11日）
12月	郡市長が年末の市場激励訪問（5日）
1月	水産物部・青果部・花き部・食肉部業務開始式（5日）
2月	第3回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会開催（5日）
3月	第3回市場内粗大ごみ収集（10日） 仙台市中央卸売市場再整備基本計画策定（27日）

5 年次別取扱高の推移（S40～R7）



		S 40	S 45	S 50	S 55	S 60	H元	H3	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5	R 7
取 扱 金 額 (億円)		116	349	867	1,482	1,753	1,980	2,227	2,030	2,015	1,676	1,547	1,513	1,505	1,413	1,389
内 訳	水産物部	60	196	456	737	890	994	1,093	984	988	864	759	764	772	766	732
	青 果 部	56	153	358	523	574	636	756	698	676	536	491	486	437	354	346
	花 き 部			29	61	71	94	119	126	131	114	103	94	87	84	78
	食 肉 部			24	161	218	256	259	222	220	162	194	169	209	209	233
仙台市人口 (千人)		481	545	615	665	700	913	932	952	998	1,024	1,032	1,070	1,089	1,096	1,095

仙台市中央卸売市場関係者名簿

令和8年7月現在

1. 本場

(1) 卸売業者 3 業者

部 門	業 者 名	代表取締役社長
水 産 物	(株) 仙 台 水 産	伊 藤 真
	仙 都 魚 類 (株)	鈴 木 新 一 郎
青 果	仙台あおば青果(株)	安 藤 秀 広

(2) 仲卸業者

①水産物部 20 業者

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
(株) 大 新	大 場 勝 義	(株) わ た ら い	鈴 木 哲 也
(株) 仙 台 宮 水	鈴 木 雄 一	(株) 仙 台 大 門	加 藤 康 一 郎
(株) 鈴 力 水 産	山 口 清 一	(株) カ ネ ダ イ	大 森 裕 之
(株) 魚 仙	鈴 木 一 彦	(株) 天 洋	佐 藤 満 征
(株) 井 筒 水 産	井 筒 欽 哉	東 北 鈴 丸 水 産 (株)	寺 島 英 行
大 和 水 産 (株)	後 藤 司	(株) か き や	内 海 知 洋
(株) み つ わ	本 間 功 二	(株) 門 間 水 産	曾 我 佳 充
協 和 水 産 (株)	佐 藤 友 久	(株) 大 平 水 産	大 友 圭 吾
(株) 東 海	松 尾 直 樹	(株) 松 洋 水 産	奥 津 淳 一
(株) 渡 辺 水 産	渡 辺 裕 治	(株) 丸 正 水 産	齋 藤 和 幸

②青果部 12 業者

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
(株) 庄 定	庄 司 恵 介	(株) 仙 果	熊 谷 圭 一
(株) ダ イ ゲ ン	中 澤 智 和	(株) や ま 高 商 店	高 橋 広 輝
(株) 工 藤 祐 作 商 店	工 藤 喜 紀	(株) 興 陽	櫻 井 陽 平
(株) 浅 三	浅 野 育 朗	東 日 本 青 果 (株)	森 谷 和 男
(株) 守 屋 青 果 物 商 店	守 屋 博 喜	(株) マ ル タ ケ 青 果	嶺 岸 丈 二
松 印 松 浦 青 果 (株)	松 浦 洋 美	(有) ま る と み 商 店	伊 藤 雅 臣

(3) 売買参加者 3組合

部 門	組 合 名	代 表 者 名
水産物	仙 台 水 産 物 商 業 協 同 組 合	理事長 岩 沼 徳 衛
	仙 台 中 央 卸 売 市 場 魚 類 協 同 組 合	理事長 佐 藤 信 徳
青 果	宮 城 仙 台 青 果 商 業 協 同 組 合	理事長 佐々木 章 治

(4) 関連事業者

① 関連事業者組合 33業者

仙台市中央卸売市場関連事業者組合 組合長 及 川 慶治郎

業 者	業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
物品販売業 (15業者)	仙 台 市 場 乾 物 (有)	郡 山 裕 資	仙台水産物商業協同組合	岩 沼 徳 衛
	仙 台 中 央 漬 物 (株)	及 川 慶治郎	宮城仙台青果商業協同組合	佐々木 章 治
	(株) す ず や 穀 物	鈴 木 文 人	宮城県花卉商業協同組合	新 堀 順 一
	(有) 市 場 八 百 善	壺 岐 容 子	(有)ティーワイコーポレーション T Y S H O P 市場店	佐 藤 義 晴
	(株) リ ブ ネ ッ ト 東 北	竹 内 憲 治	(株) 仙 台 マ ー ケ ッ ト	佐々木 徳 幸
	(株) 八 百 庄	大 泉 俊 美	タ イ ガ ー フ ー ズ (株)	加 藤 憲 男
	(株) 新 沼	遠 藤 恭 徳	(株) や ま さ ん	田 中 正 子
	(株) エ ン ド ー ミ ー ト	遠 藤 公 一		
金融業 (2業者)	(株)七十七銀行卸町支店 兼 中 央 市 場 支 店	鹿 戸 雄 介	仙台中央卸売市場水産物精算(株)	本 田 誠
飲食店業 (8業者)	(株) 上 昇 気 流 東 洋 軒 ラ ー メ ン 部	安 池 勇 人	(株) s o u r い ち ば 鮎	鈴 木 謙 一
	(株) ね い ち 寿 司 吉	根 市 秀 之	り っ す い 社	菅 原 隆
	(株) 仙 令 平 庄 魚 河 岸 そ ば 庄 ち ゃ ん	平 野 幸 助	青 空	菊 地 英 治
	NPO法人シャロームの会 オ リ ー ブ の 杜	菊 地 茂	(有)東北スリーエフ食堂 「レストラン花き」	今 野 憲 克
その他 (8業者)	(株)ワールドトラベル仙台	加 藤 重 雄	市 場 の と こ や	榊 原 久美子
	(有) 長 森 商 店	長 森 大 祐	卸 町 中 央 歯 科	吉 田 勉
	中 央 市 場 冷 蔵 (株)	佐 藤 龍 悦	(株) イ ー ネ ッ ト	佐 藤 浩
	仙 台 中 央 冷 蔵 (株)	鈴 木 新 一 郎	(株) P o m m e みのりいちば保育園	工 藤 健 訳

② 物流協会 4 業者

仙台市中央卸売市場物流協会 会長 小笠原 透

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
(株) 東 配	渡 辺 誠 治	(株)仙台中央卸売市場配送センター	松 浦 洋 美
(株) 仙 台 丸 水 配 送	小笠原 透	仙 台 中 央 市 場 運 送 (株)	長谷川 裕 二

(5) 場内関係団体 5 団体

団 体・組 合 名	代 表 者 名
仙台市中央卸売市場水産物卸協同組合	理 事 長 渡 辺 裕 治
仙 台 海 産 物 仲 卸 協 同 組 合	理 事 長 山 口 清 一
仙 台 中 央 青 果 卸 売 協 同 組 合	理 事 長 高 橋 富寿男
仙台中央卸売市場花卉仲卸協同組合	理 事 長 川 村 圭 一
一般社団法人 仙台市中央卸売市場運営協力会	代表理事 本 田 誠

2. 食肉市場

(1) 卸売業者 1 業者

部 門	業 者 名	代 表 者 名
食 肉	仙台中央食肉卸売市場(株)	代表取締役社長 蜂 谷 浩 良

(2) 場内関係団体 1 団体

部 門	組 合 名	代 表 者 名
食 肉	仙 台 食 肉 買 参 事 業 組 合	理事長 公 平 弘

3. 花き市場

(1) 卸売業者 2 業者

部 門	業 者 名	代表取締役社長
花 き	(株) 仙 花	中 嶋 強
	仙 台 生 花 (株)	橋 本 芳 弘

(2) 仲卸業者 6 業者

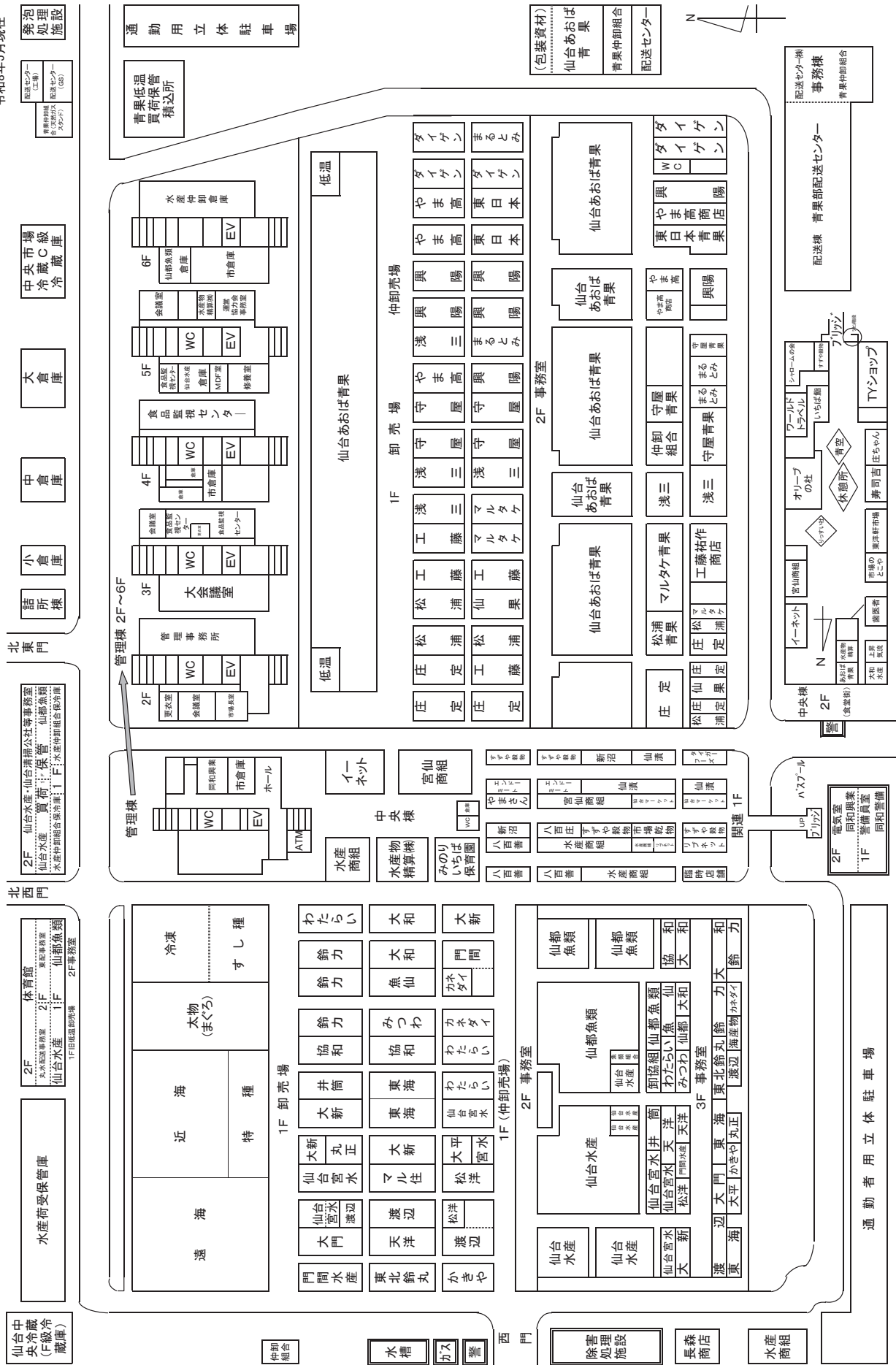
業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
東 北 観 葉 (株)	大 町 正 男	橋 本 晴 花 (株)	橋 本 雄 守
(株) カ ノ マ タ	川 村 圭 一	木 本 生 花 (株)	木 本 孝 行
(株) 大 三 商 店	小 室 秀 樹	(株) 東 園 生 花	高 橋 勝 巳

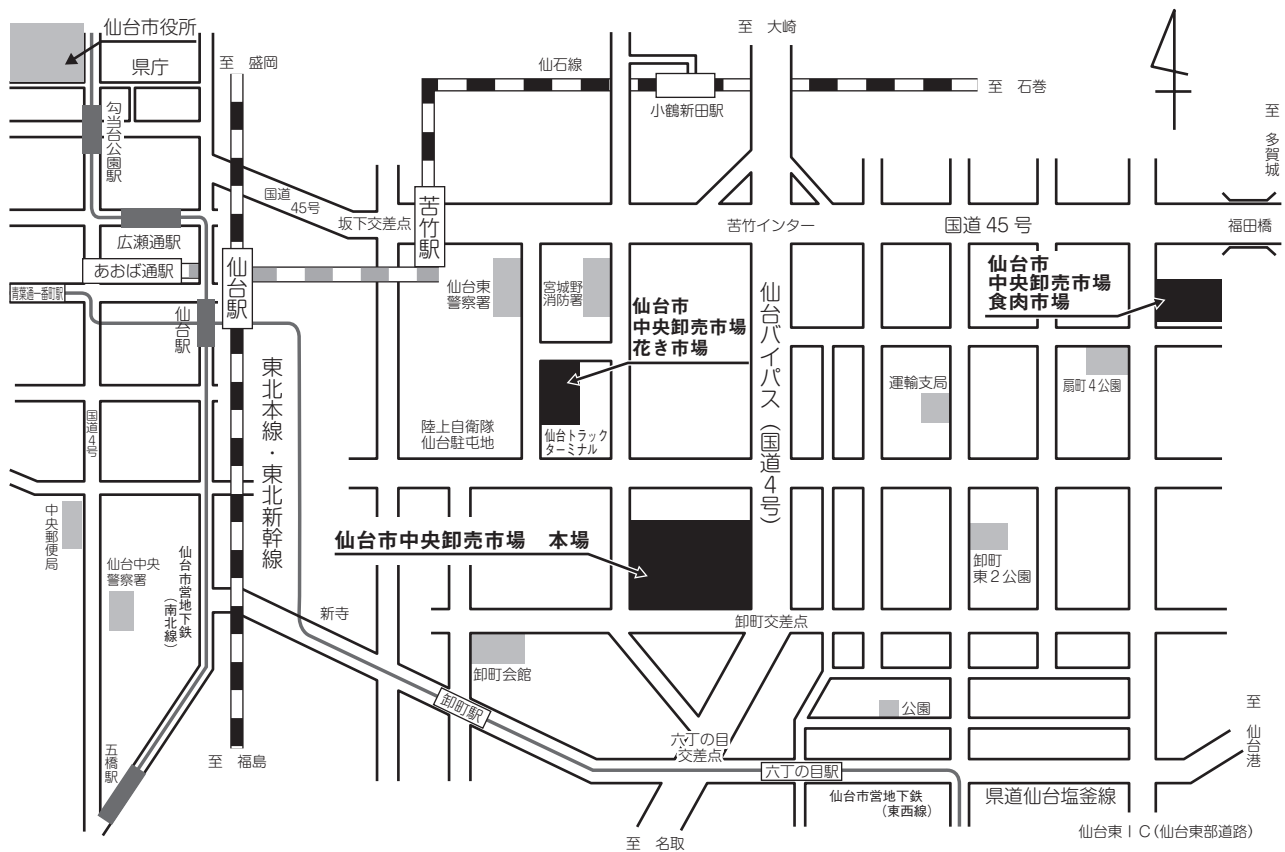
(3) 売買参加者 1 組合

部 門	組 合 名	代 表 者 名
花 き	宮 城 県 花 卉 商 業 協 同 組 合	理事長 新 堀 順 一

仙台市中心卸売市場業者配置図

令和8年5月現在





市 場 概 要 令和8年度版

令和8年7月発行

編 集 仙台市経済局中央卸売市場

仙台市中央卸売市場

本 場 〒984-0015 仙台市若林区卸町四丁目3番地の1 TEL (022) 232-8111(代)

食 肉 市 場 〒983-0034 仙台市宮城野区扇町六丁目3番6号 TEL (022) 258-3131(代)

花 き 市 場 〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹四丁目1番20号 TEL (022) 232-8123(代)